

# 香美市まちづくり計画

こうほく3町村合併協議会  
令和2年9月変更 香美市

# 目次

<b>I</b>	<b>はじめに</b>	
1	新しいまちづくり計画の策定方針	1
2	合併の背景とその必要性	2
<b>II</b>	<b>新しい市の姿</b>	5
<b>III</b>	<b>主要指標の目標</b>	
1	人口	16
2	世帯数	16
3	就業者数	16
<b>IV</b>	<b>新しい市の将来像</b>	
1	基本理念（まちづくりの姿勢）	17
2	施策推進の基本目標と分野別の基本方針	18
3	まちの全体像	20
<b>V</b>	<b>新しい市の主要施策</b>	
1	みどりが息づき、安全で快適な生活環境を育むまちづくり	25
2	ともに支え合い、いきいきとした暮らしを育むまちづくり	32
3	豊かな文化と交流を育むまちづくり	35
4	地域に根ざした産業を育むまちづくり	39
5	行財政の効率化とまちづくりの推進体制	43
<b>VI</b>	<b>新しい市における高知県の関わり</b>	45
<b>VII</b>	<b>公共的施設の統合整備の方針</b>	46
<b>VIII</b>	<b>財政計画</b>	
1	財政計画の基本的な考え方	47
2	財政計画の期間	47
3	設定条件	47
4	財政計画	50

# I はじめに

## 1 新しいまちづくり計画の策定方針

### (1) 計画の趣旨

- 本計画は、土佐山田町、香北町、物部村の合併後の新市を建設していくための基本方針を定め、これに基づく主要施策等の計画を策定し、その実現を図ることにより、2町1村の速やかな一体化と魅力ある地域づくりを促進して、地域全体の均衡ある発展及び住民福祉の向上を図ろうとするものです。
- 新市で推進する諸施策のより詳細かつ具体的内容については、本計画に基づき新市において策定する地方自治法第2条第4項に基づく「基本構想」、並びに基本構想を基礎として施策を体系的に表す「基本計画」に引き継ぐものとします。

### (2) 計画の構成

- 本計画は、新市の将来人口などの目標、将来像、主要施策や公共的施設の統合整備の方針並びに財政計画を中心として構成します。
- 新市の将来人口などは、既存の公表されている推計値なども参考とし、新市のめざすべき将来像を表現する主要指標として、地域全体の目標値を定めます。  
新市の将来像は、将来を見据えた長期的視野に立って定めます。  
新市の主要施策は、新市の将来像を実現するための施策と事業推進の方向を定めます。  
また併せて、新市の新しいまちづくりの中で、高知県に期待する役割や考えられる支援策を明らかにします。  
公共的施設の統合整備の方針は、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮して、地域のバランス、既存施設の有効活用、さらに財政事情などを考慮しながら定めます。  
財政計画については、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、新市において健全な財政運営が行われるよう十分留意して策定します。

### (3) 計画の期間

- 本計画における主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画は、合併後20年間について定めるものとします。

## 2 合併の背景とその必要性

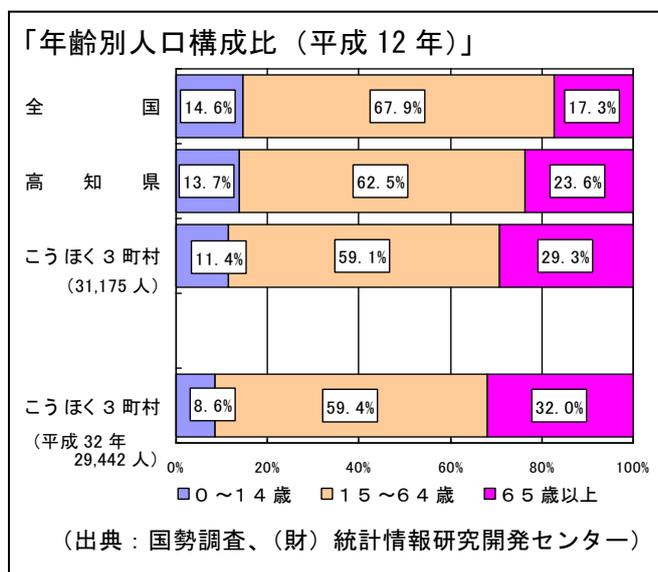
### ① 地方分権の進展

- 地方分権時代においては、住民にもっとも身近な市町村が、国、県から権限の移譲を受けながら、住民とのパートナーシップのもとで個性あるまちづくりの取り組みを効果的に進めていくことが求められています。このため、市町村では、多様化する住民ニーズへの迅速な対応や、住民が主体となった諸活動への支援などが円滑に行えるよう、行財政体制の一層の充実に向けて取り組まなければなりません。
- しかし、こうほく3町村の職員規模や財政状況から見て、各町村がそれぞれ単独に専門的な能力や企画力を備えた職員の確保などを行ってまちづくりに取り組むことは、大変困難になると予想されます。こうしたまちづくりの取り組みのためには、一定の人口規模を確保することが望まれます。
- したがって当地域では、様々な課題にも対応できるような、地方分権時代にふさわしい新たなまちづくり体制を、広域的な視点をもって住民とともに作りあげていくことが必要です。

### ② 少子高齢社会の進行

- 国全体の生産年齢人口(15～64歳)は平成7年から、総人口は平成16～18年頃から減少に向かい、少子高齢化が著しく進行するとされています。

- こうほく3町村では、乳幼児保育、長時間保育、介護保険事業などをはじめ、結婚、出産への助成、高知大学医学部などとの連携による身体機能低下の防止、健康増進方式の確立、若者の



- の就学のある高知工科大学の開学、新たな就業の場となる高知テクノパークの整備、若者林業技術集団のグリーンレンジャーの設立、公営住宅の整備など、様々な定住施策に取り組んできています。
- しかし、当地域では、全国・県平均を上回る形で少子高齢化の進行が予測され、急増する保健・福祉・医療ニーズへの対応をはじめ、子育て支援や若者定住対策、高齢者の健康・生きがいづくりなどにきめ細かく対応していくことが求められています。

- したがって、当地域では、少子高齢社会への対応のための経費増加、働く世代の人口減少による歳入の低下なども予測されることから、各町村が行ってきた保健・福祉等の取り組みの成果を共有するとともに、一定の人口規模を確保して時代に見合った行財政運営を行っていくことが必要です。

### ③ 中山間地域の保全・環境問題への対応

- こうほく地域は、物部川などの源流域にあり、地域の約9割が森林で豊かな自然に恵まれています。当地域では、源流域の森林や物部川での体験学習の実施、「ホテル保護条例」や「環境保全条例」を策定するなど、地域のシンボルでもある物部川水系の環境保全等にも積極的に取り組んできています。

- 中山間地域<sup>\*</sup>は、水源涵養、洪水防止、生態系の保全や保健休養、食糧・木材の供給など、人々の暮らしに大きく貢献しています。そのため、高知県では、平成15年度より森林環境税の徴収を開始するなど、森林に対する認識が高まってきています。

また、近年、地球規模で発生する異常気象や資源の枯渇など、環境保全に対する認識が高まり、当地域においても生活に身近なことから環境負荷の低減を図っていくことが求められています。（※中山間地域：平野の周辺部から山間地に至るまとまった平坦な耕地などが少ない地域）

- 一方、中山間地域では高齢化、過疎化が進行し、環境を維持することが困難になることも予想されます。このため、中山間地域の多様な機能の維持・保全や住み慣れた所で生活できる、あるいはU・Iターンを受け入れていくための諸施策の充実が求められています。

- したがって、当地域では、平野部と中山間地域に住む人々が課題を共有し、地域が一体となって中山間地域の振興や環境問題への取り組みを進めることが必要です。

### ④ 生活行動の広域化

- こうほく地域は、土佐山田町にJRの特急停車駅、近隣には高知龍馬空港や四国横断自動車道南国インターチェンジがあり、広域交通網に恵まれています。当地域を一体的に結ぶ国道195号の整備により、各町村間の移動が円滑になり住民の生活圏が飛躍的に広がっています。

- 土佐山田町内には多くの商業・医療施設等があり、当地域の生活の中心となっていますが、通勤・通学等については、各町村や圏域の枠組みを超えた移動や交流が日常化しています。

- このように生活圏域を共有している当地域では、生活活動の広域化に合わせた住民サービスの充実と、地域内及び他地域を結ぶ広域交通網の一体的な整備に取り組むことが必要です。

## ⑤ 厳しい財政状況への対応

- 国の財政状況は非常に厳しく、各市町村に配分され貴重な財源となっている地方交付税や補助金制度等の見直しが進められています。

こうほく3町村では、これまでも財政の健全運営に努めてきていますが、税収や地方交付税、各種補助金の減少などが続き、既存の住民サービスの内容も見直さなければならない状況にあります。さらに、地方分権をはじめ、一層進行する少子高齢化や、新たな住民ニーズに対応した地域づくりなどを各町村単独で進めていくことは大変困難と予想されます。

- 当地域が合併した場合、総務課等の管理部門の合理化などの経費削減により、行財政の体質強化等が図れます。
- 財政状況がひっ迫する中で、地域住民の豊かな暮らしを構築していくためには、健全な財政運営に十分留意しながら合併支援制度なども有効に活用して、より効率的・効果的な行財政の枠組みを確立することが必要です。

## Ⅱ 新しい市の姿

### (1) 位置、交通網等

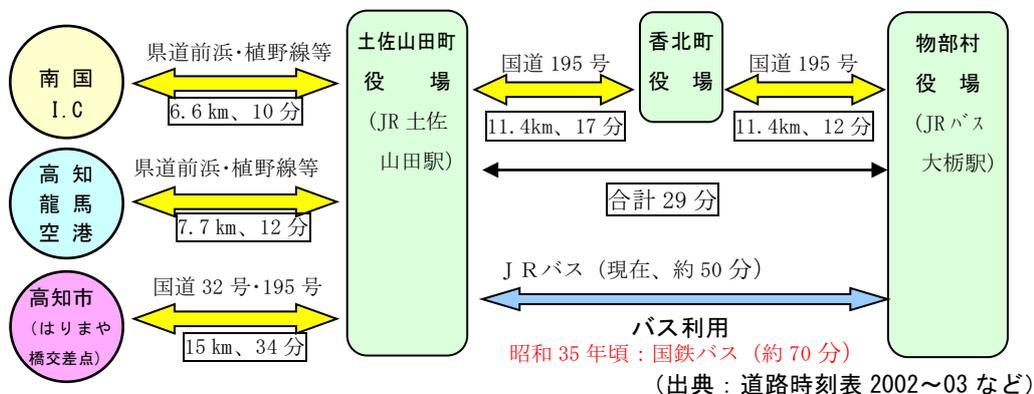
#### ■ 特徴

- 高知市、南国市に近接し、飛行機を利用すれば首都圏まで2時間圏内と広域交通網にも恵まれています。
- 土佐山田町と物部村の役場間は、自家用車で約30分の距離にあります。
- 通勤・通学、買い物などで、各町村の枠組みを超えた活動が日常的に行われています。

◇ 新市は、高知県の北東部、県都高知市から約15～40kmに位置し、高知市の中心部まで自家用車利用で約30分～1時間の位置にあります。また、新市内にはJR土讃線の土佐山田駅（特急停車駅）、近隣には高知龍馬空港、四国横断自動車道南国インターチェンジがあり、各交通機関を利用して岡山、大阪、東京まで約1～2時間圏内となっています。

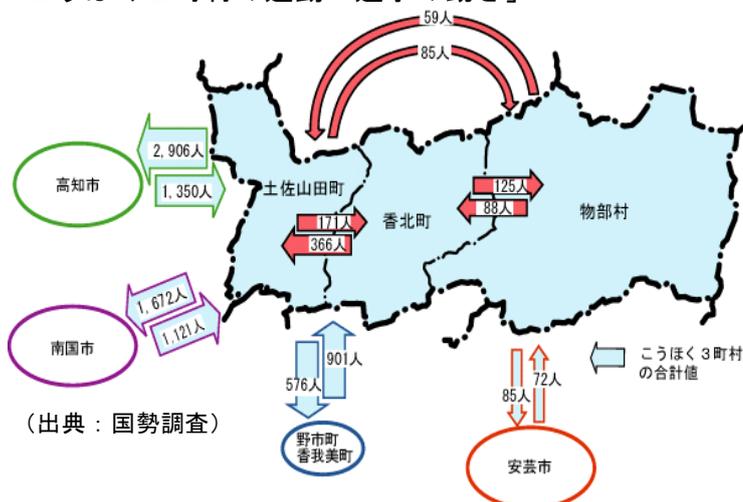
◇ こうほく地域は、国道195号、県道日ノ御子土佐山田線、久保大宮線等で結ばれています。土佐山田町役場から物部村役場までの移動時間は、昭和35年頃はバスで70分かかっていましたが、現在では国道195号の整備により、JRバスで約50分、自家用車利用で約30分と、非常に短時間で連絡できるようになっています。

県道には未改良区間もあり、これらの改良・整備により、さらに地域全体としての連絡時間の短縮化も期待できます。「自家用車などによる役場間等の移動時間」



#### 「こうほく3町村の通勤・通学の動き」

◇ 新市の通勤・通学による流入、流出先は、高知市、南国市、野市町等が多くなっています。



## (2) 地勢、自然条件

### ■ 特徴

- 新市の約9割は森林であり、北部から東部は地形の急峻な山岳地帯で、広範囲に棚田、集落が点在しています。南部は、高知平野の田園が広がっています。
- 物部川と森林は、新市のシンボルであり、豊かな自然に恵まれた地域です。

- ◇ 新市は、物部川、国分川、吉野川の源流域から高知平野の北東部に位置し、面積は約538km<sup>2</sup>となります。地形は、概ね1,000～1,800mの高峰が周囲にそびえることから急峻で、棚田、集落が広範囲に点在しています。
- ◇ 新市の約9割を占める森林の多くは、剣山国定公園、奥物部県立自然公園、龍河洞県立自然公園に指定されています。また、物部川及び支流は、高知県でも有数のアメゴ、アユの釣り場であり、カワセミ、ホタルなども観察され、紅葉で名高いべふ峡、轟とどろの滝（日本の滝百選）などがあります。
- ◇ 年間降水量は、平野部の2,400mmに対して山間部では4,000mmを記録することもあり、温暖な気候とあいまって森林資源の形成や農作物の育成に適した地域です。

## (3) 歴史

### ■ 特徴

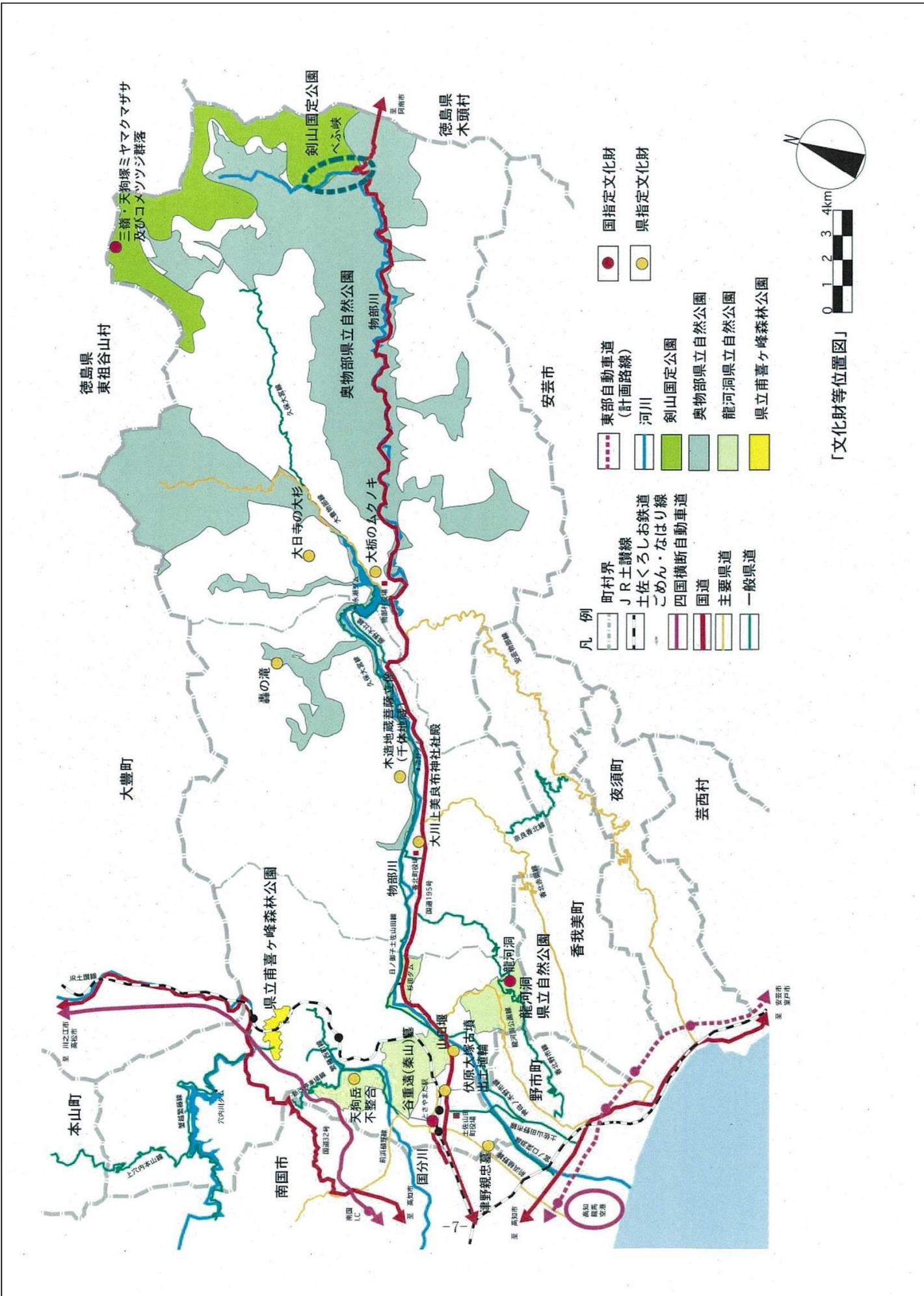
- 古くから人々が住みつけ、物部川を中心に人・物の交流などを行ってきた地域であり、様々な文化や伝統、地場産業が息づいています。

- ◇ 新市内には、縄文、弥生時代の遺跡が確認され、物部村、香北町には平家にまつわる伝説が残されています。
- ◇ 明治44年に香我美橋が設けられるまで、この地域での荷物の運搬は、物部川を利用して物部村、香北町で切り出した木材や製造された木炭などが搬出され、土佐山田町で陸揚げするか、さらに舟入川を利用して高知市方面まで運搬しており、古くから人、物が行き来した地域です。
- ◇ また、明治期に始まった端午の節句にフラフをかかげる風習も見られます。
- ◇ 新市の国、県指定の文化財は、次のようになっています。

### 「文化財の状況」

		土佐山田町	香北町	物部村
国指定	天然記念物	龍河洞	—	三嶺・天狗塚ミヤマクマザサおよびコメツツジ群落
	史跡	龍河洞、谷重遠墓	—	—
	重要無形民俗文化財	—	—	土佐の神楽いざなぎ流御祈禱保存会
県指定	天然記念物	天狗岳不整合	轟 <small>とどろ</small> の滝	大日寺の大杉、大橋のムクノキ
	史跡・考古資料・建造物	山田堰、津野親忠墓、伏原大塚古墳出土埴輪	大川上美良布神社社殿	—
	工芸品・彫刻	刀（銘祐定）、太刀（銘吉平）	木造地藏菩薩立像（千体地藏）	—
	無形民俗文化財	—	大川上美良布神社の御神幸	—

（出典：土佐山田町町勢要覧、香北町町勢要覧、物部村村勢要覧等）



徳島県  
東祖谷山村

徳島県  
東祖谷山村

三嶺・天狗塚ミヤマクマガサ  
及びコマツツジ群落

剣山国定公園

奥物部県立自然公園

徳島県  
木頭村

安芸市

大豊町

県立甫喜ヶ峰森林公園

木造地藏菩薩坐像  
(千体地蔵)

大川上美良布神社蔵

香我美町

夜須町

芸西村

本山町

南国市

天狗岳  
不整合

谷重遠(泰山)墓

国分川

山田堰

伏原本家古墳

山田通輪

津野親忠墓

野市町

龍河洞

龍河洞

県立自然公園

安芸市

安芸市

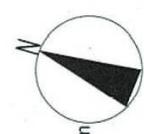
高知  
龍馬  
空港

凡例

- 町村界
- J R土讃線
- 土佐くろしお鉄道
- こめん・なはり線
- 四国横断自動車道
- 国道
- 主要県道
- 一般県道

- 東部自動車道  
(計画路線)
- 河川
- 剣山国定公園
- 奥物部県立自然公園
- 龍河洞県立自然公園
- 県立甫喜ヶ峰森林公園

- 国指定文化財
- 県指定文化財



「文化財等位置図」

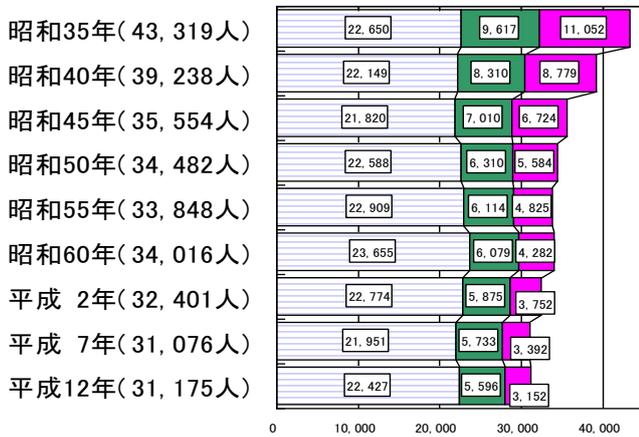
## (4) 人口・世帯数

### ■ 特徴

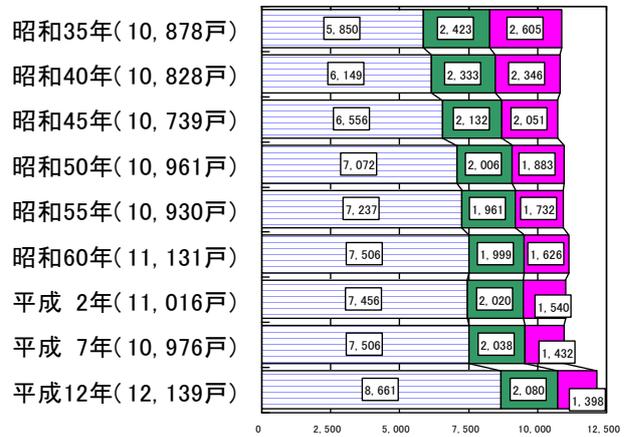
○ 少子化、高齢化が著しく進行し、高齢者の世帯が多くなる傾向にあります。

- ◇ 地域全体では、人口は減少傾向、世帯数は増加傾向にあります。
- ◇ 近年の地域別の状況は、平成7年以降は高知工科大学の開学などから土佐山田町で人口、世帯数が増加しましたが、香北町では人口の減少、物部村では人口、世帯数ともに減少の傾向が続いています。
- ◇ また、平成12年の総人口に占める0～14歳の割合（11.4%）は県平均（13.7%）を下回り、総世帯数に占める高齢者世帯の割合（27.0%）も県平均（22.3%）を上回るなど少子化と高齢化が進んでいます。

「人口の推移」

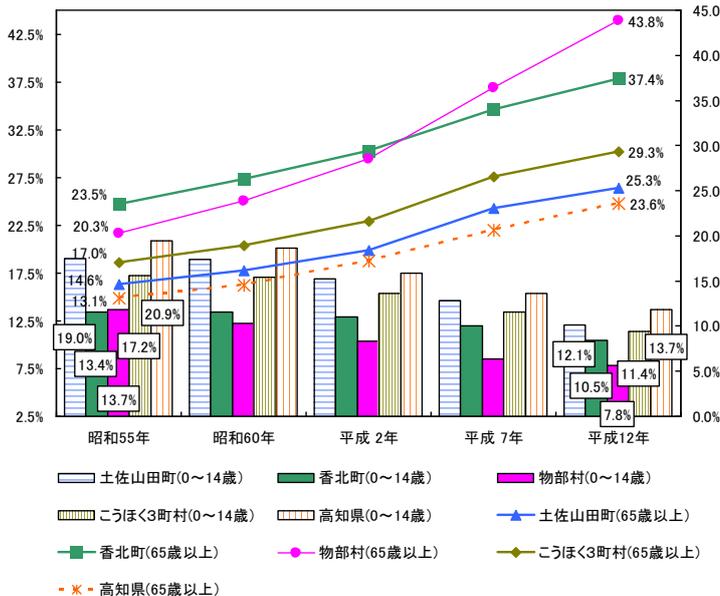


「世帯数の推移」

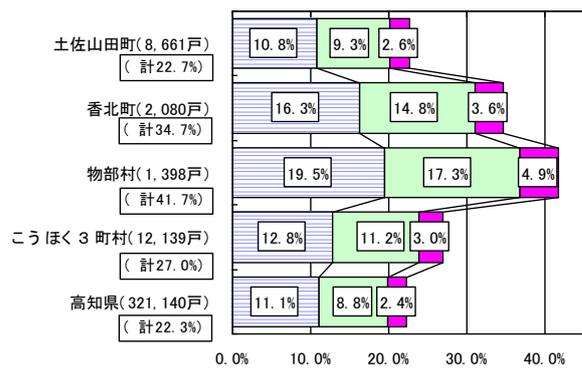


□ 土佐山田町 ■ 香北町 ■ 物部村

「0～14歳、65歳以上人口の構成比の推移」  
(0～14歳以上) (65歳以上)



「高齢者世帯が占める割合(平成12年)」



□ 65歳以上の単身世帯  
□ 夫婦とも65歳以上の世帯  
■ 夫婦のどちらか一方が65歳以上の世帯

(出典：国勢調査)

## (5) 産業

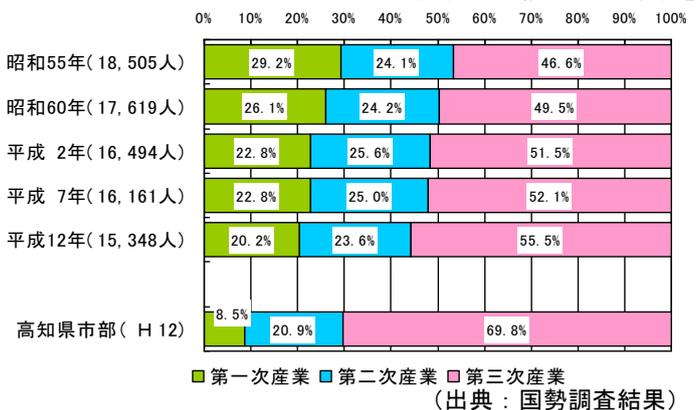
### ① 産業全体の状況

#### ■ 特徴

- 15歳以上就業者数、総事業所数、総従業者数が減少傾向にあります。
- 高知県の市部の値に比べて総就業者数のうち、第一次産業、第二次産業が占める割合が高くなっています。
- 高知県全体の値に比べて、総事業所数、総従業者数に占める製造業の割合が高くなっています。

- ◇ 15歳以上就業者数は、全体として減少傾向にあります。
- ◇ 総就業者に占める第一次、第二次産業人口の割合は、減少傾向にあります。
- ◇ 総事業所数は、減少傾向にあります。

「こうほく地域の15歳以上就業者数及び構成比の推移」



- ◇ 総事業所数のうち、卸・小売、飲食業、サービス業で約7割を占めていますが、ともに事業所数は減少傾向にあります。  
また、総事業所数のうち、製造業が占める割合は、12.2%と高知県全体に比べて約2倍になっています。
- ◇ 総従業者数のうち、卸・小売、飲食業、サービス業で約6割を占めていますが、ともに従業者数は減少傾向にあります。  
また、総従業者数のうち、製造業が占める割合は、24.7%と高知県全体に比べて約2倍になっています。

「こうほく地域の事業所数の推移」

(単位：事業所)

	総数※	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス等	運輸・通信業	卸・小売、飲食業	金融・保険業	不動産業	サービス業	公務(その他)
平成3年	1,692	3	134	221	13	41	786	13	27	413	27
平成11年 (構成比：%)	(100.0)	(0.1)	(9.2)	(12.2)	(0.4)	(2.3)	(48.5)	(1.0)	(2.3)	(23.4)	—
H11/H3	81.2%	66.7%	94.0%	76.0%	38.5%	78.0%	84.9%	107.7%	118.5%	77.7%	—
高知県 (構成比：%) <平成11年>	44,603 (100.0)	62 (0.1)	4,386 (9.8)	3,047 (6.8)	61 (0.1)	1,073 (2.4)	21,847 (49.0)	743 (1.7)	1,278 (2.9)	11,923 (26.7)	—

※：総数には、農林漁業（個人経営を除く）を含む。

(出典：平成3年事業所統計調査報告書、平成11年事業所・企業統計調査報告書)

「こうほく地域の従業者数の推移」

(単位：人)

	総数※	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス等	運輸・通信業	卸・小売、飲食業	金融・保険業	不動産業	サービス業	公務(その他)
平成3年	10,012	X	731	2,081	198	431	2,878	X	38	2,749	462
平成11年 (構成比：%)	8,125 (100.0)	16 (0.2)	760 (9.4)	2,009 (24.7)	71 (0.9)	257 (3.2)	2,634 (32.4)	170 (2.1)	35 (0.4)	2,157 (26.5)	—
H11/H3	81.2%	X	104.0%	96.5%	35.9%	59.6%	91.5%	X	92.1%	78.5%	—
高知県 (構成比：%) 〈平成11年〉	298,805 (100.0)	889 (0.3)	36,153 (12.1)	38,007 (12.7)	1,124 (0.4)	14,974 (5.0)	107,463 (36.0)	10,411 (3.5)	2,905 (1.0)	84,608 (28.3)	—

※：総数には、農林漁業（個人経営を除く）を含む。

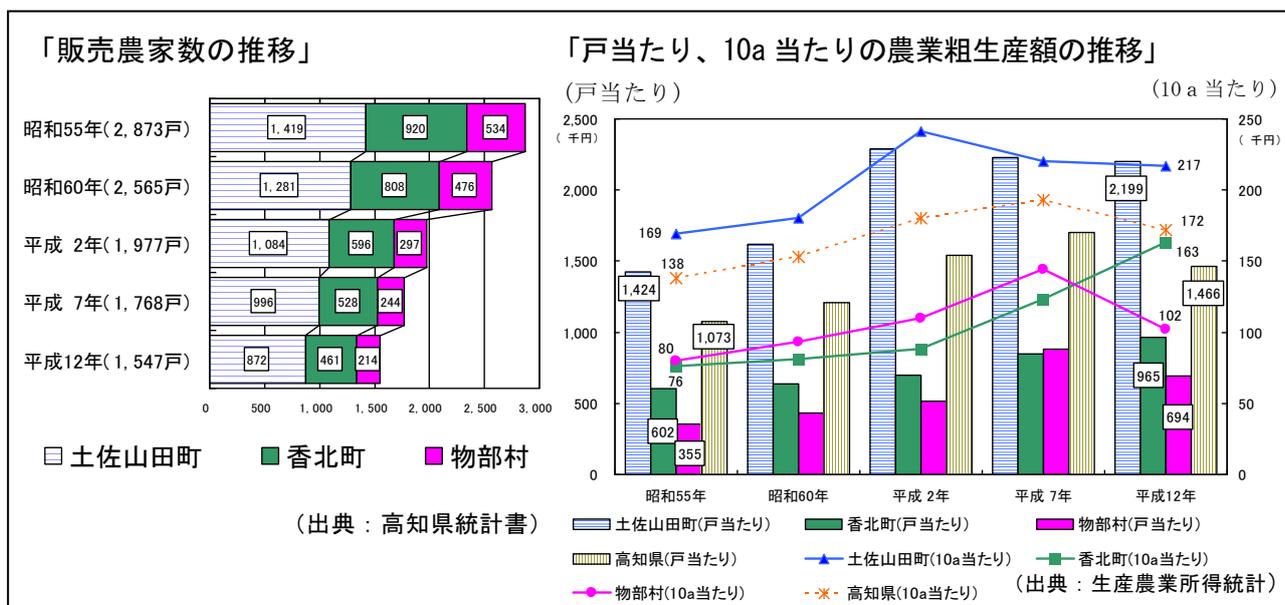
(出典：平成3年事業所統計調査報告書、平成11年事業所・企業統計調査報告書)

② 農林漁業

■ 特徴

- 農業は、やっこねぎ、にら、柚子などの地域ブランドの維持・発展が図られてきました。しかし、中山間地農業の主な担い手は、高齢者となってきています。
- 林業は、小規模な林家が多く、高齢化しており、各林家が個別に山林の維持管理等を図ることは困難になっています。
- 漁業は、体験型レクリエーションとしての性格が強くなっています。

◇ 農業では、農業従事者の高齢化などから販売農家数が減少を続けています。一方で、1農家当たり及び10a当たりの農業粗生産額は、施設園芸への転換、広域交通網を活かした販路の開拓、特産物のブランド化、生産施設等への投資などに取り組み、向上が図られています。



◇ こうほく地域の主要な農産物は、米、柚子、銀杏、しょうが、にら、やっこねぎ、青ねぎ、オクラ、大葉などがあり、少量多品目集荷の実施や地域特産物の直販所等も設けられています。

◇ 林業は、保有山林面積3ha未満の小規模な林家が約5割を占め、木材価格が長期にわたって低迷するなか、間伐の実施、作業道等の整備、有害鳥獣対策などが必要となってきました。

◇ 漁業は、物部川等でのアメゴ、アユなどの遊漁が行われるなど、体験型レクリエーション的な側面が強くなっています。

### ③ 工業、商業、観光

#### ■ 特徴

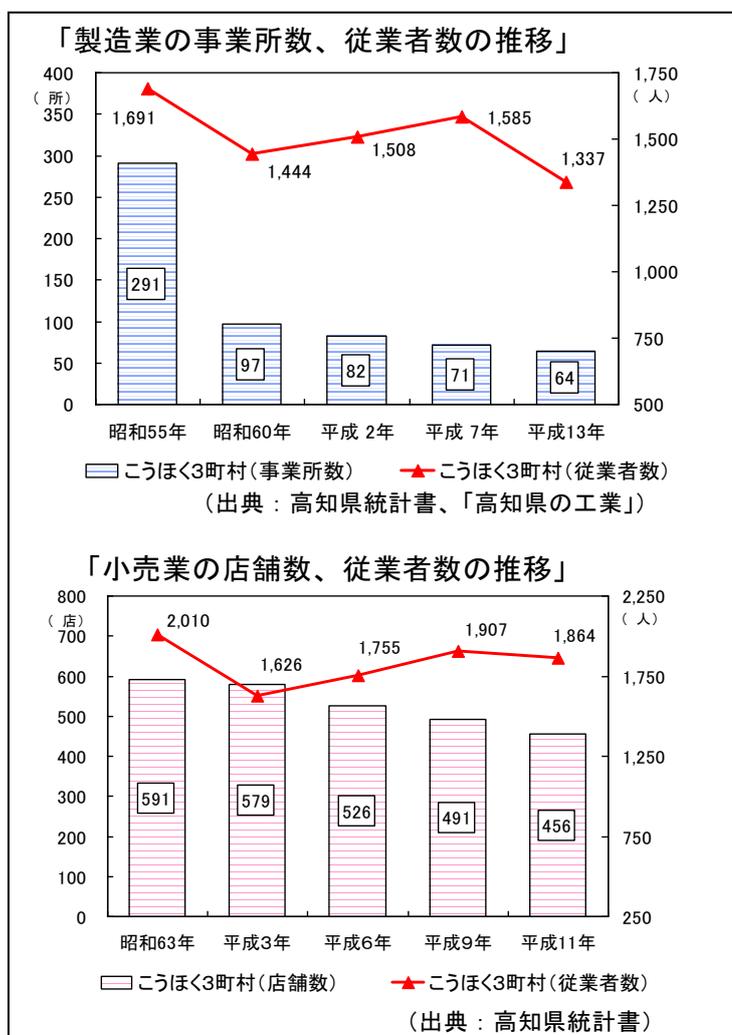
- 工業は、歴史のある土佐打刃物、フラフの製造などがなされています。また、新たな研究開発型企業の誘致をめざして、「高知テクノパーク」の整備を進めています。
- 商業は、郊外量販店の立地や人口の減少、少子高齢化による購買層の変化、後継者不足などから、商店街等では空き店舗が多くなっています。
- 観光は、アンパンマンミュージアム、龍河洞、奥物部への入り込みが主体で、5月と8月に入込者数のピークが見られます。

◇ こうほく地域の工業は、土佐打刃物、フラフ製造といった伝統産業が今も息づいています。しかし、製造業事業所数、従業者数は、減少傾向にあります。

◇ 製造業の事業所の多くは土佐山田町にあり、地場産業の振興と新たな企業誘致を図るため「高知テクノパーク」の整備を進めています。

◇ 商店街等では、経営者の高齢化や後継者の不足などにより、空き店舗が増加する傾向にあります。各地域の中心部にある商店街等では、シャッターペイント、

アンパンマンキャラクターの設置、スタンプラリー、カード事業のほか、「ゑびす昭和横丁」といった活性化への取り組みも行われています。



◇ こうほく地域の主な観光・レクリエーション資源等は、次のようなものがあげられます。

「観光・レクリエーション資源等」

	土佐山田町	香北町	物部村
自然関連資源	龍河洞、毘沙門の滝、大たびの滝、県立甫喜ヶ峰森林公園、平山親水公園、鏡野公園（日本の桜百選）など	とどろ轟の滝（日本の滝百選）、大荒の滝、あじさいロード、棚田ハーブ畑、日ノ御子キャンプ場 など	べふ峡、三嶺（日本200名山の一つ）、みやびの丘、西熊溪谷、さおりが原（巨木百選）、奥物部湖、べふ峡キャンプ場、佐岡キャンプ場、堂床キャンプ場 など
歴史関連資源	八王子宮（公園）、山田堰跡、予岳寺、谷秦山邸跡と墓地、野中神社（お婉堂）、熊野神社 など	大川上美良布神社、高照寺、溪鬼荘 など	笹普賢堂、小松神社、大日寺、伊勢丸神社、有宮神社、福泉寺 など
温泉、宿泊施設等	龍河温泉、夢の温泉、ニューわかみや温泉、ビジネスホテルダイワ など	ホテルピースフルセレネ、健康センターセレネ、高知県立香北青少年の家 など	ライダーズイン奥物部、べふ峡温泉、笹溪谷温泉 など
美術館、その他施設など	龍河洞博物館、森林総合センター、秦山公園、土佐山田スタジアム、町立美術館、土佐山田ゴルフ倶楽部 など	アンパンマンミュージアム、詩とメルヘン絵本館、吉井勇記念館 など	奥物部ふるさと物産館、奥物部美術館、農林漁業体験実習館、歴史民俗資料館、もみじ茶屋 など

（出典：観光パンフレット等）

◇ 主要な観光関連施設の入込者の状況は次のようになっており、龍河洞、アンパンマンミュージアム、べふ峡温泉・奥物部ふるさと物産館が観光の主要拠点となっています。

「主要観光関連施設の入込者の推移」

		平成12年	平成13年	平成14年	H14/H12
土佐山田町	龍河洞	185,309 <sup>人</sup>	174,479 <sup>人</sup>	168,010 <sup>人</sup>	90.7%
	夢の温泉	4,746	3,095	9,856	207.7
	龍河温泉	35,440	32,051	21,950	61.9
香北町	アンパンマンミュージアム	174,594	190,696	206,033	118.0
	日ノ御子キャンプ場	11,218	7,809	8,333	74.3
	ピースフルセレネ	31,251	43,736	45,908	146.9
物部村	奥物部ふるさと物産館	150,265	152,526	142,787	95.0
	べふキャンプ場	901	970	966	107.2
	べふ峡温泉	48,709	29,133	38,477	79.0
3町村の主要施設利用者計（延べ）		642,433	634,495	642,320	100.0

（出典：県外観光入込・動態調査報告書—高知県）

## (6) 公共的施設等の現状

○ 新市の公共的施設等の現状は、次のようになっています。

「主要な公共的施設等の現状（道路、高校、大学、保健所以外の国、県の施設は省略）」

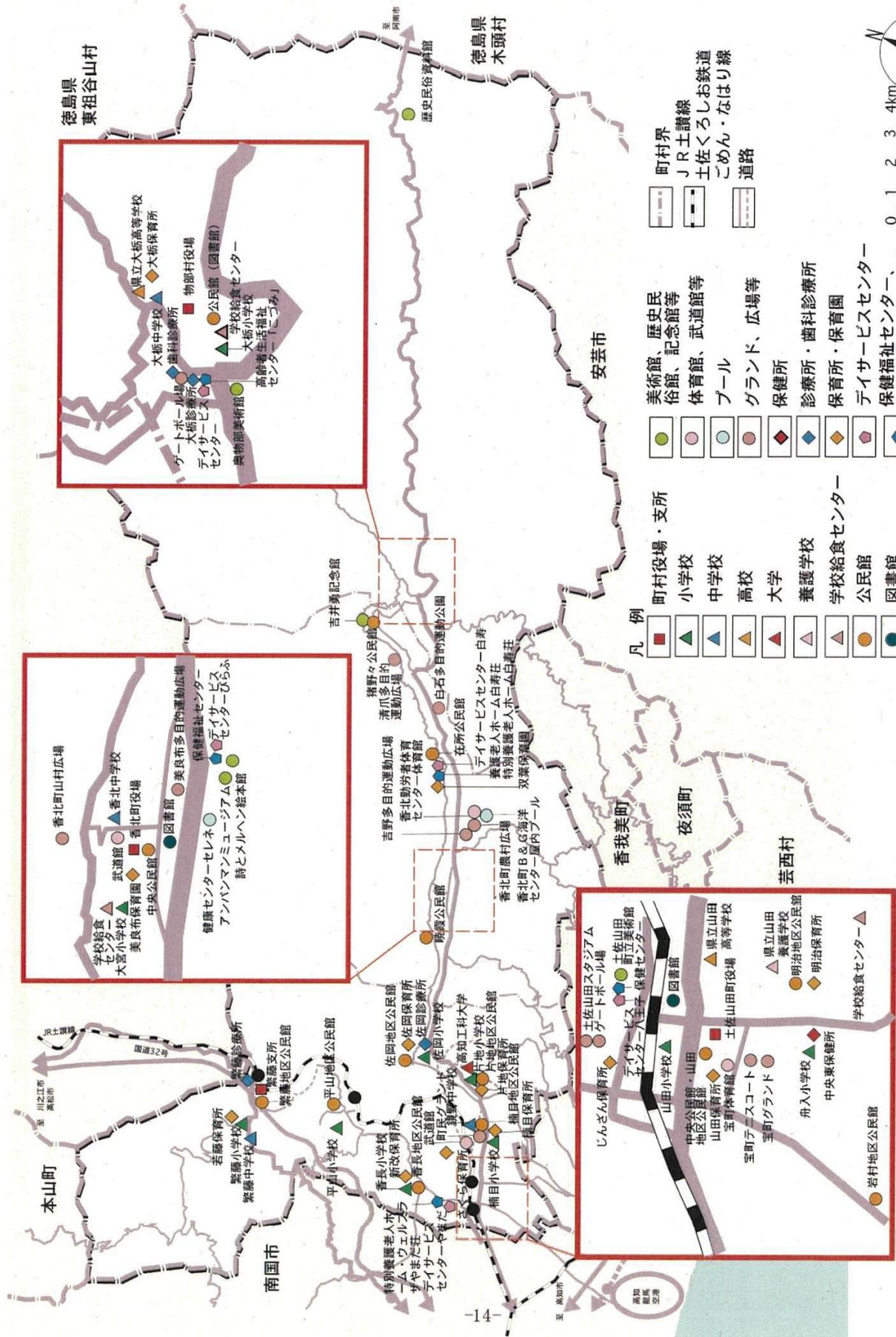
	土佐山田町	香北町	物部村	
道路・公共交通	国道 195 号の改良率	100%	100%	100%
	国道 32 号の改良率	100%	—	—
	県道の改良率	47.6%	13.8%	8.8%
	1、2 級町村道の改良率	38.8%	48.5%	64.9%
	都市計画道路の改良率	59.7%	—	—
	J R土讃線	4 駅	—	—
	路線バス等	J Rバス(土佐山田～大橋)、 土電バス、町営バス(1路線)	J Rバス(土佐山田～大橋)、 町営バス (5 路線)	J Rバス(土佐山田～大橋)、 村営バス (3 路線)
上下水道・その他の住環境	上水道、簡易水道、飲料水供給施設※ 1	86.5%	94.1%	65.9%
	公共下水道（汚水）の普及率	33.1%	28.0%	—
	合併処理浄化槽の普及率	14.0%	4.3%	13.6%
	公営住宅等（うち県営住宅等）	332(190) 戸	80(12) 戸	63 戸
	公園・緑地等※ 2	6.3 m <sup>2</sup> /人	3.9 m <sup>2</sup> /人	4.3 m <sup>2</sup> /人
	ごみの一人当たり年間収集量	223.6 kg/人	198.6 kg/人	172.6 kg/人
	し尿処理※ 3	50.4%	90.0%	76.2%
	消防本部・消防署	本部・本署	分署	—
	消防団の本部・分団、 団員数（定員）	1 本部 9 分団 181 人(188 人)	1 本部 6 分団 120 人 (124 人)	1 本部 4 分団 99 人(130 人)
	集会所等	82	42	24
教育・文化・スポーツ施設	幼稚園（私立）	2	—	—
	小学校	8	1	1
	中学校	2	1	1
	高校	1	—	1
	大学	1	—	—
	養護学校	1	—	—
	学校給食センター	1	1	1
	公民館	9	4	1
	図書館	1	1 (公民館別館内)	1 (公民館別館内)
	美術館、歴史民俗館、記念館等	1	3	2
	体育館・武道館等	2	2	—
	プール	—	2	—
	グラウンド、広場等	5	6	1
保健・福祉・医療施設	保健所	1	—	—
	病院・診療所等	19	4	1 (村立)
	歯科診療所	10	2	1
	保育所（うち私立）	10(1)	2	1
	デイサービスセンター	2	2	1
	保健福祉センター、特別養護老人ホーム等	2	3	1 (高齢者生活福祉センター)
	障害者支援施設、障害福祉サービス事業者、グループホーム、障害児通所事業所	14	—	—

平成 17 年 3 月時点

※ 1 : 給水人口 ÷ 各町村の総人口（平成 12 年国勢調査）

※ 2 : 各町村の公園緑地の供用面積 ÷ 各町村の総人口（平成 12 年国勢調査）

※ 3 : 各町村の収集人口 ÷ 各町村の総人口（平成 12 年国勢調査）



- 凡例
- 町界
  - J R土讃線
  - 土佐くろしお鉄道
  - ごめん・なはり線
  - 道路
  - 美術館、歴史民俗館、記念館等
  - 体育館、武道館等
  - プール
  - グラウンド、広場等
  - 保健所
  - 診療所・歯科診療所
  - 保育所・保育園
  - デイサービスセンター
  - 保健福祉センター、ホーム等
  - 特別養護老人ホーム等
  - 特別児童発達支援施設等
  - 町役場・支所
  - 小学校
  - 中学校
  - 高校
  - 大学
  - 養護学校
  - 学校給食センター
  - 公民館
  - 図書館

「教育・文化・スポーツ、保健・福祉・医療施設等位置図」  
 (私立の幼稚園、病院・診療所等、保育所、障害者支援施設等は表示していません)

○ こうほく地域の広域事務は、次のようにほとんど同一圏域等により構成されています。

「一部事務組合等」

	組合等の名称	構成市町村名
広域行政	高知中央広域市町村圏事務組合	土佐山田町、香北町、物部村、他2市4町3村
消防	山田消防組合	土佐山田町、香北町、物部村
ごみ処理	香南清掃組合 (じん芥処理施設)	土佐山田町、香北町、物部村、南国市、赤岡町、 香我美町、野市町、夜須町、吉川村
し尿処理	香美郡衛生組合 (し尿処理施設)	土佐山田町、香北町、物部村、赤岡町、香我美 町、野市町、夜須町、吉川村
介護認定	土佐山田町香北町物部村介護認定審査会	土佐山田町、香北町、物部村
特別養護老人ホーム	香美郡老人ホーム組合	土佐山田町、香北町、物部村、赤岡町、香我美 町、野市町、夜須町、吉川村
斎場	香南斎場組合	土佐山田町、香北町、物部村、南国市、赤岡町、 香我美町、野市町、夜須町、吉川村
畜産業	高知県広域食肉センター事務組合	土佐山田町、香北町、物部村、その他幡多地区 を除く45町村
林業	香美郡殖林組合	土佐山田町、香北町、物部村、南国市、赤岡町、 香我美町、野市町、夜須町、吉川村
その他	高知県市町村総合事務組合	土佐山田町、香北町、物部村 他
	こうち人づくり広域連合	土佐山田町、香北町、物部村 他

平成17年3月時点

### Ⅲ 主要指標の目標

#### 1 人口

- 新市の令和7年人口は、現状のまま推移すれば、平成12年国勢調査結果の31,175人から24,310人にまで減少すると国立社会保障・人口問題研究所から公表されています。しかし、この推計結果には、企業誘致を進めている高知テクノパークをはじめ、今後の様々な定住施策推進の効果などが見込まれていません。
- したがって、本計画では、合併を契機に道路網や公共交通の整備、保健、福祉、医療、教育環境の充実、働く場の確保など、豊かに住み続けられる定住環境の形成を推進することとし、令和7年の人口が推計人口を上回ることを目指します。

#### 2 世帯数

- 世帯数は、平成2年の11,016戸から平成12年の12,139戸と増加傾向にあります。
- 本計画では、豊かな自然、田園環境と調和のとれた多様な住宅・宅地の供給を促進していくこととします。

#### 3 就業者数

- 就業者数は、平成2年の16,494人から平成12年の15,348人と減少傾向にあり、今後、高齢化の進行などにより、大幅に減少することも予測される状況にあります。
- 本計画では、既存産業の振興はもとより、企業誘致や地域資源の活用などによる多様な就業機会の創出、高齢者や女性が働きやすい環境の形成などを推進することとし、就業者数の減少抑制を目指します。

「人口及び世帯数等の推計」

		国勢調査結果					既存の推計結果※1	
		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和7年
総人口		32,401人	31,076人	31,175人	30,257人	28,766人	27,309人	24,310人
年齢別人口※2	0～14歳	5,000人 (15.4%)	4,176人 (13.4%)	3,539人 (11.4%)	3,198人 (10.6%)	2,912人 (10.1%)	2,578人 (9.4%)	2,343人 (9.6%)
	15～64歳	20,386人 (62.9%)	18,673人 (60.1%)	18,438人 (59.1%)	17,720人 (58.6%)	16,165人 (56.2%)	14,555人 (53.3%)	12,225人 (50.3%)
	65歳以上	7,000人 (21.6%)	8,226人 (26.5%)	9,137人 (29.3%)	9,329人 (30.8%)	9,689人 (33.7%)	10,176人 (37.3%)	9,742人 (40.1%)
世帯数		11,016戸	10,976戸	12,139戸	12,411戸	12,245戸		
一世帯当たり人員		2.94人/戸	2.83人/戸	2.57人/戸	2.44人/戸	2.35人/戸		
就業者数		16,494人	16,161人	15,348人	14,394人	12,847人		
総人口に占める就業者の割合		51%	52%	49%	48%	45%		

(※1は、国立社会保障・人口問題研究所が公表している「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」の値)

(※2は、総人口に年齢不詳人口を含んでいるため100%にならない場合があります。)

## IV 新しい市の将来像

### 1 基本理念（まちづくりの姿勢）

- 基本理念とは、これからの新しいまちづくりの中心となる考えであり、まちづくりの姿勢を表しています。
- 本計画における基本理念は、「こうほく夢語り懇談会」や住民アンケート調査結果などの新しいまちづくりに対する住民意見等から「めざすべきまちづくりの方向」をとりまとめ、それらを踏まえて次のように定めます。

#### ■ 地域の良さを大切にすまちづくり

- 物部川や広大な森林とそ中で育まれてきた伝統文化、地場産業をはじめ、様々な施設を通じた交流や特色ある健康づくり、教育などの取り組みは地域の魅力・個性となり、暮らしに「やすらぎ」や「うるおい」を与えています。
- 新市では各地域で受け継ぎ、育まれてきたひとつひとつの輝きを大切に継承し、さらにみんなが輝き、健康的でやすらかな暮らしが続けられる地域づくりをめざします。

#### ■ みんなが元気に暮らせるまちづくり

- 近年、新市では全体として人口が減少傾向にありますが、地域の賑わいを保ち続けるためには、当地域で暮らすための定住施策の充実とともに、広域交通網や豊かな自然環境などを活かしたU・Iターン、既存産業の振興、新たな産業の誘致などが必要です。
- これらに対応する方策を展開しながら、住民全体が「住んでよかった、住んでみたい」と感じることが出来る地域づくりをめざします。

#### ■ 基本理念（まちづくりの姿勢）

かがや

輝き・やすらぎ・賑わいを

みんなで築くまちづくり

#### ■ みんなでともに進めるまちづくり

- 個性を活かし住みよいまちを実現するためには、住民と行政が一緒に地域の良さを見つめ直し、その発展に向けた論議を重ねることが大切です。
- そして住民間及び住民と行政の相互理解を深めながら、みんなで力を合わせて地域づくりを進めることをめざします。

## 2 施策推進の基本目標と分野別の基本方針

基本理念

基本目標

○ 基本理念を実現するための基本目標を、次のように定めます。

輝き・やすらぎ・賑わいを  
みんなで築くまちづくり

### 輝きを守る

#### —中山間地域の維持・保全と環境対策—

水源涵養などの多様な機能を有する中山間地域の維持・保全と地球環境の保全、源流域としての役割を適切に果たしていくための総合的な施策の推進を図ります。

### やすらぎの中で暮らす

#### —地域の誰もが住み良いまちづくり—

子どもたちや高齢者が健康で安心して暮らせる「住んでよかった」まちづくりと、交通に恵まれた立地条件と豊かな自然を活かした「住んでみたい」まちづくりを進めるための総合的な施策の推進を図ります。

### 賑わいを保つ

#### —地域全体の連携による産業振興—

豊かな地域資源を活かして交流人口を拡大し、多様化する住民や消費者、観光客の価値観などを的確に捉えて、各産業の発展に結びつけていくための総合的な施策の推進を図ります。

住民の自発的なまちづくり活動や住民と行政の協働によるまちづくりを進めます。  
みんなで築く—まちづくり活動の活性化、連携・支援体制の構築—

## 分野別の基本方針

- 基本目標を踏まえ、次の5つの視点から施策を推進します。

### みどりが息づき、安全で快適な生活環境を育むまちづくり

豊かな自然と共生しながら健全な土地利用を図るため、総合的かつ詳細な土地利用計画を策定して適切な土地利用対策を進めるとともに、都市基盤施設の充実を推進します。また、良好な景観形成や環境負荷の軽減、防災活動等を地域をあげて推進します。

### ともに支え合い、いきいきとした暮らしを育むまちづくり

全ての住民がお互いを尊重し、心豊かで快適な生活が送れる地域づくりを進めます。保健・福祉・医療などの諸施設やこれまでの活動の成果を共有し、保健・福祉・医療の連携強化を図りつつ施策の充実を推進します。また、子育てや高齢者等の生活支援を推進します。

### 豊かな文化と交流を育むまちづくり

物部川や森林などの自然資源やその中で育まれてきた伝統文化、これまで各地域で進めてきた教育・文化・スポーツ・交流活動などを活かし、多様な学習と交流の充実を推進します。また、これらの成果をまちの個性、魅力充実に反映するための体制づくりを推進します。

### 地域に根ざした産業を育むまちづくり

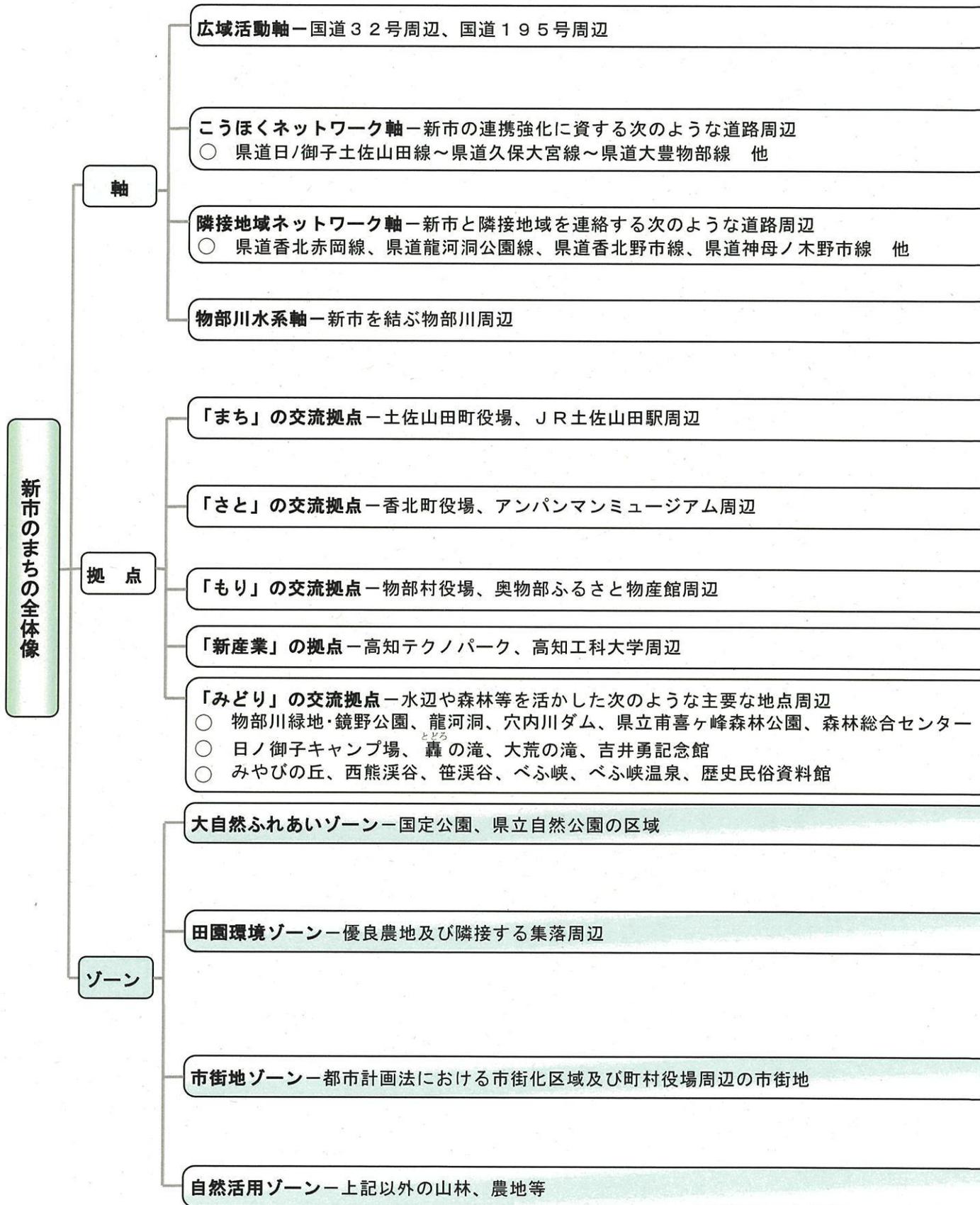
これまで育んできた特産品や地場産品、地域資源の継承、その魅力増進や情報提供の充実などにより地域内外での消費需要を拡大し、産業振興を推進します。また、新たな企業の誘致や育成、特産品開発などを効果的に推進します。

### 行財政の効率化とまちづくりの推進体制

国・県との連携、住民との適切な役割分担、地域の創意工夫により行財政の効率化を推進するとともに、住民と行政の協働によるまちづくりを進めます。

### 3 まちの全体像

○ 地域の特徴を活かして一体的に新しいまちの形成を図るため、新市のまちの全体像を次のよう



とえ、基本目標に沿って整備を進めます。

- 新市の各地域間及び広域的な諸活動を受け止める国道32号と195号周辺を広域活動軸と位置づけます。
- 自動車交通の走行性の向上とともに、3町村の花や木の植栽、アジサイロードの延伸、沿道の景観形成・案内機能などの充実を推進します。

- 広域活動軸を補完し、新市の連携強化、当地域が内包する多様な地域資源のネットワークの骨格として県道、都市計画道路等の周辺をこうほくネットワーク軸と位置づけます。
- 道路の整備・改良とともに、山間や田園地域、物部川沿い、市街地内など各区間の個性を活かした沿道の土地利用を推進します。

- 新市の各地域と隣接地域、高知龍馬空港及び南国インターチェンジなどを結ぶ県道周辺を隣接地域ネットワーク軸と位置づけます。
- 隣接地域などとも調整を図りながら整備・充実を推進します。

- 新市の緑地景観、自然とのふれあいや様々な交流を育む骨格として、物部川とその周辺を物部川水系軸と位置づけます。
- 水辺や森林に親しめる環境づくり、景観形成などを推進します。

- 土佐山田町役場及びJR土佐山田駅周辺を「まち」の交流拠点と位置づけます。
- 鉄道、バス、道路網などの交通結節機能に加え、中央公民館、プラザ八王子(町立美術館、保健センター、地域福祉センター)、商店街、八王子宮なども活かして商業・文化などの複合的な都市機能を備えた交流拠点として充実を図ります。

- 香北町役場及びアンパンマンミュージアム周辺を「さと」の拠点と位置づけます。
- 健康センターセレネ、詩とメルヘン絵本館、アンパンマン図書館や大川上美良布神社、美良布商店街などを活かして、コミュニティ活動の中心、文化や賑わいなどに親しめる交流拠点として充実を図ります。

- 物部村役場及び奥物部ふるさと物産館周辺を「もり」の交流拠点と位置づけます。
- ライダーズイン奥物部、奥物部美術館、奥物部湖、商店街などを活かして山村文化や森林、水辺の豊かさが身近にふれあえる交流拠点として充実を図ります。

- 高知テクノパーク、高知工科大学周辺を「新産業」の拠点と位置づけます。
- 田園環境との調和を図りながら、産・学・官の連携などによる新産業を展開する拠点として充実を図ります。

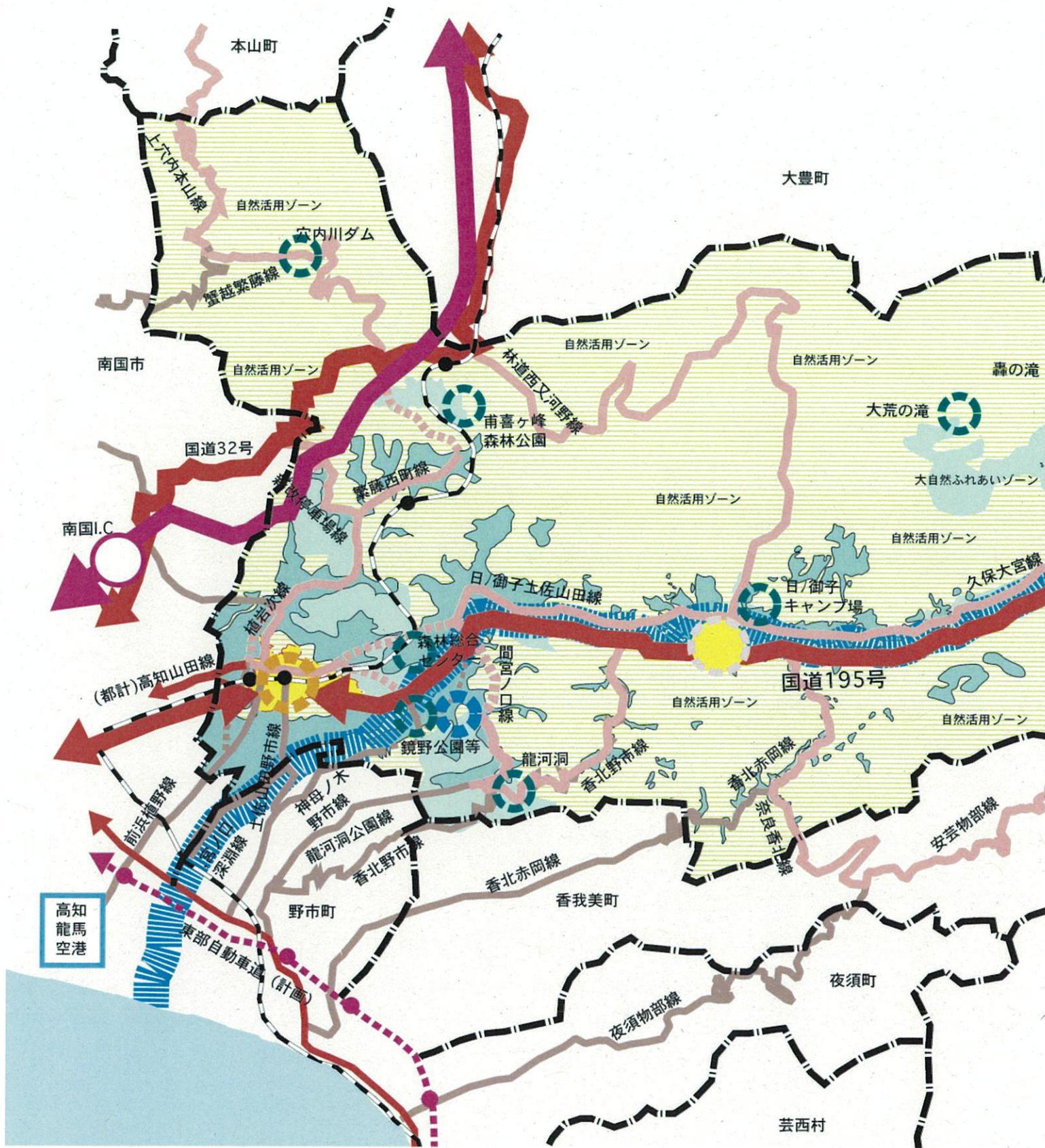
- 左記のような拠点的施設や公園、名所周辺を「みどり」の交流拠点と位置づけます。
- それぞれの特性を活かして、多様な地域資源とのふれあいや交流を育む拠点として充実を図ります。

- 剣山国定公園、奥物部県立自然公園及び龍河洞県立自然公園を大自然ふれあいゾーンと位置づけます。
- このゾーンは、高知県内でも屈指の自然を誇る地域であり、国・県との連携により豊かなみどりの保全と自然に親しむための諸施設の整備を図ります。

- 優良農地\*及び隣接する集落周辺を田園環境ゾーンと位置づけます。
  - 農地の食糧生産、防災、景観形成、レクリエーション、交流などの多面的機能の保全・活用のため、農業基盤の整備とともに農業従事者の高齢化や中山間地の気候に適した作物の振興などを図ります。また、生活道路や上下水道、広場等、生活環境の整備、急傾斜地対策や河川改修による防災機能の向上など、集落環境の充実を図ります。
- \*農業振興地域の農用地区域に指定されている農地など

- 土佐山田町の市街化区域、香北町の美良布地区及び物部村の大柘地区は、各地区の生活の中心であり市街地ゾーンと位置づけます。
- 道路、上下水道、公園緑地などの生活基盤施設の整備、新たな公営住宅や宅地の供給などを図ります。また、このゾーンを取り囲む豊かなみどりとの調和を図るため、公共施設や宅地の緑化などにより良好な街並みの形成を進めます。

- 上記以外の山林、農地及びこれらと一体となっている集落を自然活用ゾーンと位置づけます。
- 集落環境の整備とともに、治山・治水、森林の保全、農林業の振興及び自然環境を活かした観光やレクリエーションなどの充実を図ります。



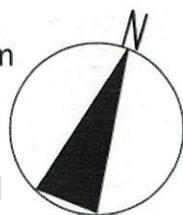
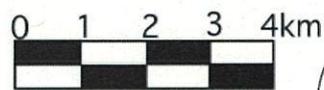
凡例

- |   |             |   |            |   |            |
|---|-------------|---|------------|---|------------|
|  | 広域活動軸       |  | 「まち」の交流拠点  |  | 大自然ふれあいゾーン |
|  | こうほくネットワーク軸 |  | 「さと」の交流拠点  |  | 田園環境ゾーン    |
|  | 隣接地域ネットワーク軸 |  | 「もり」の交流拠点  |  | 市街地ゾーン     |
|  | 物部川水系軸      |  | 「新産業」の拠点   |  | 自然活用ゾーン    |
|   |             |  | 「みどり」の交流拠点 |   |            |



-  市町村界
-  JR土讃線  
土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
-  四国横断自動車道

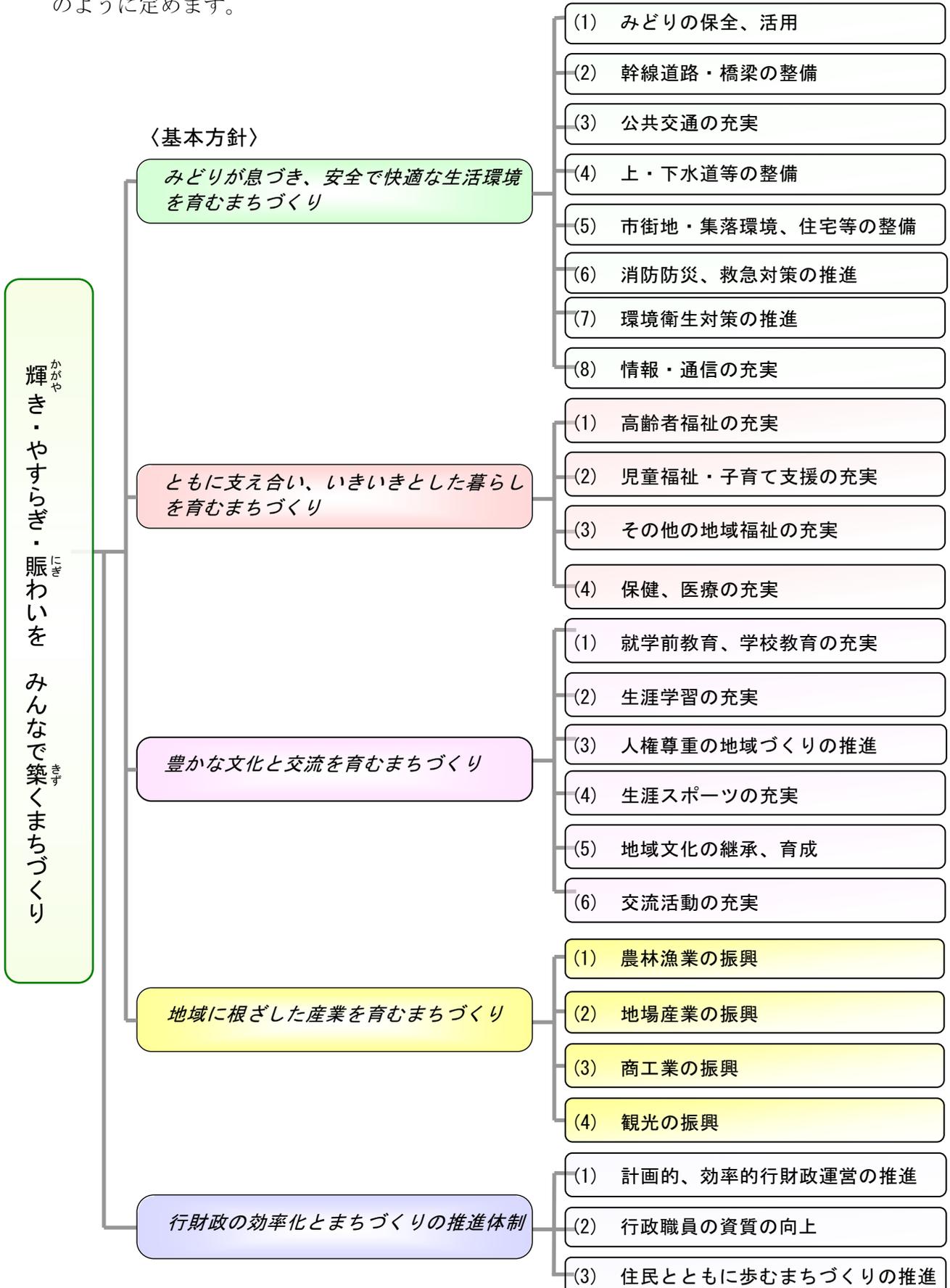
(※：路線名のうち、国道、都市計画道路（都計）、林道の表示がないものは全て県道)



「新市のまちの全体像」

## V 新しい市の主要施策

○ 「輝き・安らぎ・賑わいを みんなで築くまちづくり」の実現に向けた施策の大綱は、次  
 〈主要施策〉  
 のように定めます。



# 1 みどりが息づき、安全で快適な生活環境を育むまちづくり

## (1) みどりの保全、活用

### ① みどりを守りみどりと共生できる地域づくり

#### ○ みどりの保全活動

豊かな森と清流、棚田や里山は、新市の魅力の源です。治山治水、農林業の振興、下水道整備や緑化とともに、景観及び生態系の保全、親水性に配慮した河川整備（自然再生・近自然工法）の推進、ごみの不法投棄防止対策や河川清掃の取り組み等と併せて清流を守る啓発活動など、みどりの保全活動体制づくりを進めるほか、源流域での定住を促進するため積極的に各施策の連携を図り、みどりを守り、みどりと共生できる地域づくりを推進します。

#### ○ 有害鳥獣対策

増加している有害鳥獣による農林産物被害を防止するため、防護柵や防護ネットなどの被害防除対策とともに、捕獲による個体数の調整を図る一方で、人と野生鳥獣が共生できる豊かな森づくりなどにも配慮しながら広域的、長期的な対策の促進を図ります。

### ② みどりが有する多様な魅力の活用

#### ○ みどりに親しみ、ふれあえる環境の充実

地域内の「みどり」の交流拠点の充実を図るとともに、各交流拠点への連絡道路、ハイキング道などのネットワーク整備を進め、みどりに親しみ、ふれあえる環境づくりを推進します。

#### ○ 体験学習メニューの作成や参加者の受け入れ、情報発信体制などの充実

自然の豊かさ、大切さへの理解を一層深め、子どもたちの健全育成や交流人口の増大を図るため、生涯学習、学校教育、環境教育をはじめ様々な交流活動を創出する体験学習メニューの作成、川を中心としたイベントや参加者の受け入れ体制などの充実と情報発信を推進します。

### 「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① みどりを守りみどりと共生できる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農林道、作業道などの基盤整備</li> <li>○ 森林造成事業など、森を守り育む様々な事業の推進</li> <li>○ 清流を守る啓発活動の推進</li> <li>○ みどりの保全活動の推進体制づくり</li> <li>○ ごみの不法投棄の監視体制の整備</li> <li>○ 有害鳥獣対策の推進</li> </ul>
② みどりが有する多様な魅力の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ みどりの交流拠点整備</li> <li>○ 物部川の整備・活用</li> <li>○ 体験学習メニュー、川を中心としたイベント、環境教育、参加者の受け入れ体制などの充実及び情報発信</li> </ul>

## (2) 幹線道路・橋梁の整備

### ① 新市の一体化を促進する道路の整備

#### ○ 国道195号の整備

国道195号は、新市を一体的に結ぶ広域活動軸であるとともに、災害発生・緊急時における重要な路線であり、土佐山田町市街地の交通渋滞の早期解消や救急医療施設へのアクセス経路の確保をはじめ、利便性の向上を図るため二次改良を促進します。

#### ○ 県道の整備

県道については、地域内の各地区並びに周辺地域、高知龍馬空港や高速道路のインターチェンジ等とのネットワークを強化し、近い将来発生するであろう東南海・南海地震に備え、国道195号と並んで3町村を結ぶ幹線道路である物部川北岸の県道日ノ御子土佐山田線、久保大宮線など、複数経路の確保を目的とする路線を中心に、1.5車線の整備も含めて改良を促進します。

### ② 適切な市街地形成等を促進する道路網の整備

- 地域の中心的な役割を持つ「まち」「さと」「もり」の交流拠点や「新産業」の拠点周辺地域については、宅地開発の促進、集落地の居住環境や営農環境の改善などを図るため、都市計画道路や広域農道、市道等の整備を推進し、総合的な道路ネットワークの整備を進めます。

### ③ 中山間地域の暮らしを支える道路の整備

- 中山間地域の定住環境を確保するため、緊急自動車が通行しにくい区間や災害発生時に孤立化が懸念される区間などについては、農林道も含めた総合的な道路ネットワークの整備を進めます。

また、中山間地域の道路の多くは、急峻な地形の中に開設されており、豪雨等の被災により通行不能となる場合もあるため、災害に強い道路整備を進めます。

### ④ 個性ある道づくり

- 商店街や観光拠点への連絡道路は、自然環境との調和や沿線地域の個性を活かし、景観にも配慮した地域のシンボル道路として、快適で安全な道路整備を促進します。

#### 「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① 新市の一体化を促進する道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国道195号の二次改良</li> <li>○ 県道日ノ御子土佐山田線、久保大宮線の改良</li> <li>○ その他の県道の改良等</li> </ul>
② 適切な市街地形成等を促進する道路網の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都市計画道路、広域農道、市道の整備</li> </ul>
③ 中山間地域の暮らしを支える道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市道等の整備</li> </ul>
④ 個性ある道づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の個性形成道路の整備</li> </ul>

### (3) 公共交通の充実

#### ① バス交通の維持、利便性の向上

- バス交通は、地域住民の生活に密着した交通手段として重要な役割を担うとともに、観光拠点の周遊や様々なイベントへの参加を促進する機能もあることから、バスルートや運行本数の検討などにより利便性の向上を促進します。

#### ② J R土佐山田駅周辺の機能充実

- 新市の玄関口であるJ R土佐山田駅の周辺は、駅北側駅前広場などの整備を検討するとともに、日常生活の利便性向上や観光振興のためJ R線とバス・タクシーなどの連携機能の強化を図ります。

#### 「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① バス交通の維持、利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公営（代替）バス車輛の更新</li> <li>○ 路線バス、公営バスルートの維持</li> <li>○ バスルートや運行本数等の検討</li> </ul>
② J R土佐山田駅周辺の機能充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ J R土佐山田駅周辺整備の検討等</li> </ul>

### (4) 上・下水道等の整備

#### ① 安全で安定した飲料水の供給

- 生活環境の向上や生活様式の多様化などによる水需要の増大に対応するとともに、中山間地域における居住を促進するため、上水道・簡易水道・飲料水供給施設の充実と給水区域の拡張・統合などを推進し、安全で安定した飲料水の供給を図ります。

#### ② 汚水対策による生活環境の向上、河川の水質保全

- 河川の清流を維持することは、流域住民の責務であり、環境衛生面の向上のためにも、公共下水道事業等の推進や浄化槽設置の普及促進のみならず、排水環境に関する住民への啓発を進めます。

#### 「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① 安全で安定した飲料水の供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上水道、簡易水道、飲料水供給施設の整備・改良</li> </ul>
② 汚水対策による生活環境の向上、河川の水質保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 浦戸湾東部流域下水道事業の促進</li> <li>○ 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の推進</li> <li>○ 浄化槽設置の普及促進</li> </ul>

## (5) 市街地・集落環境、住宅等の整備

### ① 各地域の交流拠点の形成

#### ○ 「まち」の交流拠点の形成

J R土佐山田駅周辺については、「まち」の交流拠点と位置づけており、交通や商業、文化、交流機能などの一層の充実を図るため、宅地や住宅等の円滑な供給を促すとともに、都市基盤施設の整備やJ R土佐山田駅南側の有効活用方策の検討を推進します。

#### ○ 「さと」、「もり」の交流拠点の形成

アンパンマンミュージアム周辺の「さと」の交流拠点、奥物部ふるさと物産館周辺の「もり」の交流拠点についても、それぞれの拠点機能の活性化とともに、宅地等の供給を促進し、地域の中心地としての賑わいの維持・発展を図ります。

### ② 中山間地域の定住環境の整備

○ 中山間地域で暮らしつづけるためには、それぞれの実情に即した生活環境の確保が必要です。

そのため、各地区の集落整備や活性化の方策など、地区住民が主体となって進めるための計画づくりや取り組みを支援しながら、定住環境の整備を図ります。

### ③ 多様な住宅等の供給

#### ○ 定住基盤となる住宅・宅地の供給

若者の定住促進をはじめ、定住人口の維持・増加を図るためには、住宅・宅地の適正な供給が必要であり、各地域の住宅の需給バランスを見極めながら公営住宅の建替えや新設、新たな宅地供給などを促進します。

#### ○ 多様な住まいの情報の発信体制等の整備

新市にU・Iターンしてくる人や定期的な週末利用による定留人口などを適切に受け入れていくため、空家や貸家、農園付き住宅など、地域の魅力を活かした多様な住まいに関する情報の一元的把握と発信体制づくりを進めます。

### ④ 身近な遊び場、交流の場の確保

○ 公園緑地は、子どもたちの遊び場であり、様々な交流とふれあいを育む場でもあるため、地域の特性を活かした施設の整備を行うとともに、公園緑地の既存遊具等の安全性の点検整備に努め、みどりを身近に感じられる生活環境の確保を図ります。

### ⑤ バリアフリーの視点にたったまちの点検、施設の改善

○ 高齢者や障害者にとって活動の障害となる段差などを改良するバリアフリー化や、全ての人にとって使いやすいユニバーサルデザイン化の推進による誰もが活動しやすいまちづくりが求められています。

このため、バリアフリーの視点でまちを総点検し、特に利用度の高い場所などから必要な改善を進めていくものとします。

「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① 各地域の交流拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ J R土佐山田駅南側の有効活用方策の検討等</li> <li>○ アンパンマンミュージアム周辺、奥物部ふるさと物産館周辺の整備</li> </ul>
② 中山間地域の定住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集会所の整備やテレビ難視聴区域の解消等</li> <li>○ 各地区の活性化計画づくりや取り組みの支援</li> </ul>
③ 多様な住宅等の供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市営住宅の建替え、新設</li> <li>○ 県営住宅の充実</li> <li>○ 多様な住まいの情報の提供体制の検討</li> </ul>
④ 身近な遊び場、交流の場の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公園の拡張・整備</li> <li>○ 既存公園緑地の充実</li> </ul>
⑤ バリアフリーの視点にたったまちの点検、施設の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ バリアフリー化に向けたまちの総点検</li> </ul>

(6) 消防防災、救急対策の推進

① 災害に強い地域づくり

○ 災害危険箇所等の改善

市街地の排水対策の推進とともに、河川の危険区域や土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所などの改善を促進します。

○ 防災施設の充実と避難場所等の周知

消防防災施設や災害時に住民の避難場所や避難所ともなる公共的施設の耐震機能の向上を推進するとともに、災害発生時の迅速な避難、救助活動等のため、防災行政無線の充実と避難場所や避難経路などの周知を進めます。

○ ライフラインの確保

大規模な災害発生時における水道・電気・通信などのライフラインの確保について、周辺地域とも連携して検討を進めます。

② 安全な暮らしを支える体制の充実

○ 消防行政の充実

消防防災・救急体制は、これまで3町村で運営してきた山田消防組合の成果を踏まえて新市において、耐震構造の消防庁舎や消防屯所を建設し充実を図ります。

○ 各地区の防災体制の充実

各地区の消防団の充実強化を図るとともに、東南海・南海地震などの大規模災害にも備えて住民自らが出火防止・初期消火・被災者の救出・避難誘導・安否確認などを行う自主防災組織の育成、関係機関等と連携した合同の防火・防災訓練の実施などを検討し、非常備消防・防災体制の充実を促進します。

「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① 災害に強い地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 河川の危険区域や急傾斜地崩壊危険箇所などの改善</li> <li>○ 公共施設や避難所などの耐震強化</li> <li>○ 防災行政無線、防災備蓄用倉庫・備蓄物資などの整備</li> <li>○ 避難場所等の広報</li> </ul>
② 安全な暮らしを支える体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消防・救急車両、耐震性貯水槽、消防救急デジタル無線等の整備</li> <li>○ 消防庁舎や消防屯所の建設</li> <li>○ 各地区消防団等の合同訓練などの実施</li> <li>○ 自主防災組織の育成</li> </ul>

(7) 環境衛生対策の推進

① 自然にやさしいまちづくり

○ 環境に配慮した公共的施設等の整備

道路や公園など公共的施設の整備にあたっては、緑化を始め、環境問題に配慮した素材の利用、省エネルギー対策などを検討します。

○ 環境負荷の低減

より効果的なごみのリサイクル化、減量化に向けた分別方法や低公害車の導入、省エネルギー住宅などの建設、企業等における環境に配慮した事業活動への支援策などを検討し、環境負荷の低減を促進します。

② 污水対策による生活環境の向上、河川の水質保全 (V-1-(4)-②の再掲)

○ 河川の清流を維持することは、流域住民の責務であり、環境衛生面の向上のためにも、公共下水道事業等の推進や浄化槽設置の普及促進のみならず、排水環境に関する住民への啓発を進めます。

③ ごみ、し尿の適正な処理の推進

○ ごみ・し尿については、香南清掃組合（じん芥処理施設）、香美郡衛生組合（し尿処理施設）などによる適正処理を維持・充実します。

「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① 自然にやさしいまちづくり	○ 資源・エネルギー循環型社会への対応策の検討
② 污水対策による生活環境の向上、河川の水質保全 (V-1-(4)-②の再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 浦戸湾東部流域下水道事業の促進 (再掲)</li> <li>○ 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の推進 (再掲)</li> <li>○ 浄化槽設置の普及促進 (再掲)</li> </ul>
③ ごみ、し尿の適正な処理の推進	○ 香南清掃組合・香美郡衛生組合による適正処理の維持・充実

## (8) 情報・通信の充実

### ① 高度情報化社会への対応

#### ○ テレビ難視聴対策

テレビ放送の2011年の完全デジタル化なども踏まえつつ、テレビの難視聴区域の解消を進めます。

#### ○ 情報・通信基盤の整備

情報・通信技術の急速な発達によって双方向の情報伝達などが容易になり、産業振興や保健・福祉・医療・教育・防災対策をはじめとする各種行政サービスの提供や地域のPRなどへの活用が期待されています。

広範囲に居住地が点在し、高齢化も進行している当地域では、防災行政無線やインターネットなどの各々の技術特性を踏まえながら、新市に適した情報・通信基盤整備のあり方を総合的に検討して諸施策を進めます。

### ② IT技術を活用しやすい環境づくり

- 誰もが多様な情報を気軽に活用できる環境づくりの一環として、IT講習の実施、公共的施設でのパソコンの開放などを促進します。

#### 「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① 高度情報化社会への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>○ テレビの難視聴区域の解消</li><li>○ 高度情報化社会への対応策の検討</li></ul>
② IT技術を活用しやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>○ IT講習等の実施</li></ul>

## 2 ともに支え合い、いきいきとした暮らしを育むまちづくり

### (1) 高齢者福祉の充実

#### ① より充実した高齢者福祉サービス等の提供

- 高齢者の介護保険事業をはじめ、これまで取り組んできた通所や訪問介護、生活支援、ボランティア育成、シルバー人材の活用などに関する各種事業や、高知大学医学部との連携による身体機能低下の防止、健康増進等の成果を共有して、よりよいサービスの提供を推進します。

高齢者がいきいきとした生活を送れるよう、生涯学習、生涯スポーツの実施や、娯楽の提供、地場製品の加工、子どもたちとの交流など、さまざまな生きがい対策を進めます。

高齢者福祉施設の機能充実と広域的利用に努めるとともに、介護支援と居住・交流機能を併せ持つ生活支援ハウスなどの整備を推進します。

#### ② みんなで高齢者を見守る体制の充実

- 地域、学校、郵便局などとの連携や、電気機器等の使用状況を送信するシステムの活用などによる高齢者の安否確認体制の充実を検討します。

#### 「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① より充実した高齢者福祉サービス等の提供	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 健康長寿計画事業の実施（V-2-(4)-①より再掲）</li><li>○ 介護保険事業計画の策定と事業継続</li><li>○ 生活支援ハウスなどの整備</li></ul>
② みんなで高齢者を見守る体制の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 高齢者の安否確認体制充実の検討</li></ul>

### (2) 児童福祉・子育て支援の充実

#### ① 幼児教育、保育サービスの充実

- 働く女性の増加とともに、核家族化や少子化の進む中で、幼児教育や保育に対するニーズの多様化に応えるため、保育所等の整備や幼保一元化の検討、保育所での延長保育、一時保育、子育て相談等、サービスの充実を図ります。また、放課後児童クラブの充実を図るなど児童の健全な育成を推進します。

#### ② 総合的な子育て支援体制の確立

- 全ての子どもと子育て中の家庭への支援を行うという観点から、幼児教育や保育サービスの充実はもとより、子育て世代に対する様々な学習や交流機会の拡充を図るとともに、地域や家庭で青少年が自発的、継続的に諸活動を行うための方策と、その活動を支えるための拠点づくりや若者定住策などの総合的な子育て支援体制の確立を図ります。

「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① 幼児教育、保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設環境の整備</li> <li>○ 保育サービスの充実</li> <li>○ 幼保一元化の検討</li> </ul>
② 総合的な子育て支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育てと仕事の両立支援</li> <li>○ 地域における子育て支援</li> <li>○ 青少年の自発的、継続的な諸活動への支援</li> </ul>

(3) その他の地域福祉の充実

① 安らかな暮らしを支える体制の充実

○ 社会福祉協議会などの充実

地域福祉の活動を支える社会福祉協議会の充実やボランティア活動の活性化を促進します。

○ 関係機関などとの連携強化

新市において福祉事務所を開設するとともに、民生児童委員等との連携により、生活困窮者の早期把握と保護、生活相談や就労指導等の充実を進めます。

○ 障害者（児）の活動拠点等の充実

障害者（児）が安心して暮らし続けられるように、県立山田特別支援学校や障害者支援施設などと連携を図りつつ、グループホームや通所施設などの充実とともに、居宅介護に必要なサービスの供給、各地域で営まれている交流や作業所、デイケアなどの活動に対する一層の支援を進めます。

また、障害者等の自立した生活を確保するため、雇用機会の拡充や働きやすい環境づくりについて検討を進めます。

② みんなで助け合う気運の醸成

○ 高齢者、障害者、母子父子家庭等との交流や多様なボランティア活動などに気軽に取り組める機会を増やして、地域をあげて気軽に力を寄せ合える気運を醸成し、ノーマライゼーション\*の考え方にもとづく地域づくりを推進します。

〔※ノーマライゼーション：障害者を特別視するのではなく、すべての人が一緒に普通の生活を営むことを当然とする福祉のあり方についての考え方〕

「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① 安らかな暮らしを支える体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会福祉協議会などの充実</li> <li>○ 福祉事務所の開設</li> </ul>
② みんなで助け合う気運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害者（児）との交流の充実及びノーマライゼーションの考え方にもとづく社会参加の促進</li> <li>○ ボランティア育成の体系的な推進</li> </ul>

## (4) 保健、医療の充実

### ① 健やかな暮らしを支える保健サービスの充実

#### ○ 健康づくり施策の推進

これまで香北町において高知大学医学部、県中央東保健所、食生活改善推進員、健康推進員等との連携により進められてきた健康長寿計画の成果を共有して、各地域の既存施設の有効活用や、自治会や婦人会などのグループや住民の参加を図りつつ、子どもから高齢者まで世代ごとにきめ細かな健康づくり施策を推進します。

#### ○ 情報・通信基盤の活用

保健サービスの向上を図るため、情報・通信技術を活用した健康指導などの導入を検討します。

### ② 健やかな暮らしを支える医療体制の充実

#### ○ 医療体制の充実

関係機関と協議・連携しながら、病院及び診療所の配置を維持するとともに、無医地区への巡回診療等の充実を促進します。

休日・夜間の初期救急医療は、香美郡医師会による在宅当番医制による体制の継続に努めます。

#### ○ 搬送体制の強化

高度医療等を行う高知大学医学部附属病院や高知赤十字病院、高知医療センター等への搬送体制の強化を促進します。

#### ○ 情報・通信基盤の活用

へき地医療拠点病院（国立病院機構高知病院、高知医療センター）との連携による医療サービスの向上については、情報・通信技術の活用という観点から方策の検討を進めます。

#### 「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① 健やかな暮らしを支える保健サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新市健康長寿計画の策定と事業実施</li> <li>○ 情報・通信技術の活用方策の検討</li> </ul>
② 健やかな暮らしを支える医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報・通信技術の活用方策の検討</li> </ul>

### 3 豊かな文化と交流を育むまちづくり

#### (1) 就学前教育、学校教育の充実

##### ① 安全で快適な教育環境の充実

- 小中学校は、地域の次代を担う子どもたちの学びの場であるとともに、災害時における避難場所などとして位置づけられていることから、老朽化への対応、耐震性の確保などにより、安全で快適な施設としての改善を進めます。また、ICT の活用を推進し、情報機器等の整備を進めます。

##### ② 個性を活かした就学前教育、学校教育の充実

###### ○ 幼保一元化の検討

幼児教育へのニーズの高まりなどに対応して、幼保一元化の検討を行います。

###### ○ 地域特性を活かした多様な教育の推進

地域のシンボルである森林や物部川といった自然環境など、各地域の個性的な資源を相互に活用した交流学习をはじめ、地域の農林業や商工業などの勤労体験、ALT（外国語指導助手）による英語学習、健康維持・増進に関する教育の実施とともに、これまで交流を深めてきた郷土出身の芸術家や地域の人材、高知工科大学等を活用し、学校・家庭・地域が一体となった開かれた学校づくりに努め、社会性や創造性、自主性に富んだ児童・生徒の育成を推進します。

また、地域の郷土文化の振興や地域づくりへの子どもたちの参画を促進し、地域との関わりの中で、子どもたちの健全育成を進めます。

###### ○ 児童・生徒間の交流促進

学校間の共同授業やクラブ活動等の合同実施などにより、児童・生徒間の多様な交流と集団学習を促進します。

#### 「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① 安全で快適な教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 学校教育施設の耐震強化、改築等</li><li>○ 学校教育施設の空調機器や照明設備の整備</li><li>○ 学校教育施設の ICT 環境整備</li></ul>
② 個性を活かした就学前教育、学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 幼保一元化の検討（再掲）</li><li>○ 学校間の交流授業等の実施</li></ul>

#### (2) 生涯学習の充実

##### ① 生涯学習の魅力向上とまちづくりへの活用体制づくり

###### ○ 生涯学習の推進体制の確立

これまで各地域で実施してきた各種教室や講演会、催し物の内容などを地域住民の利便性や新市全体での交流の促進にも配慮して統合・整理するとともに、さらに、IT講習や

新しいまちづくりの方向を考慮した講座や高知工科大学の公開講座の活用など、多様で魅力ある生涯学習を推進します。

### ○ まちづくりへの活用体制の確立

生涯学習の成果を、高知工科大学や市内の高等学校とも連携を図りながら、まちづくりに活かしていくための体制づくりを検討します。

### ② 気軽に学べる環境の充実

- 生涯学習等へ気軽に参加できるように、生涯学習施設の周知、整備の検討及び必要な整備を行うとともに、各種事業や講演会等の内容、施設の予約状況や貸し出し可能な図書の検索などの情報を円滑に提供できるシステムの整備を検討します。

#### 「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① 生涯学習の魅力向上とまちづくりへの活用体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 講座や講習会、展示会などの充実</li> <li>○ 生涯学習事業の体系的見直しと魅力向上</li> <li>○ 生涯学習活動のまちづくりへの活用体制づくり</li> </ul>
② 気軽に学べる環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習施設の有効活用、整備の検討及び必要な整備</li> <li>○ 生涯学習関連の情報提供システム整備の検討</li> </ul>

## (3) 人権尊重の地域づくりの推進

### ① 人権教育・啓発等の推進

- 家庭・学校・職場・地域社会などの様々な場面において、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を醸成するため、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律などに基づき、住民・関係団体・行政が一体となった教育・啓発活動を推進します。

### ② 男女共同参画社会に向けた体制の確立

- 男女の人権が、ともに尊重されることを基本に、女性の社会進出等を支援するため、女性の就労や育児、家庭内暴力などの多岐にわたる相談などに対応できる体制の充実を促進します。

#### 「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① 人権教育・啓発等の推進	○ 人権教育、人権啓発等の推進
② 男女共同参画社会に向けた体制の確立	○ 女性問題の相談体制の充実

## (4) 生涯スポーツの充実

### ① 生涯スポーツ活動の魅力向上

- これまで実施してきたスポーツ教室や催し物等の内容などを、地域住民の利便性や新市全体の交流の促進にも配慮して統合・整理するとともに、競技スポーツや健康づくりとの連携による軽スポーツの振興を図り、より多彩で魅力ある生涯スポーツ事業を推進します。

## ② 気軽にスポーツができる環境の充実

- 生涯スポーツへ気軽に参加できるよう、社会体育施設の整備やスポーツ施設の周知とともに、各種事業等の内容、施設の予約状況などの情報を円滑に提供できるシステムの整備を検討します。

### 「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① 生涯スポーツ活動の魅力向上	○ 生涯スポーツ活動の魅力向上及び一体的な活動体制づくり
② 気軽にスポーツができる環境の充実	○ 社会体育施設の整備 ○ 生涯スポーツ関連の情報提供システム整備の検討

## (5) 地域文化の継承、育成

### ① 文化財保護の推進

- 龍河洞、いざなぎ流御祈とう神楽、大川上美良布神社社殿などの指定文化財はもとより、文化財指定されていない巨木や稀少な動植物、文書、民俗資料、民家などについても調査を実施し、貴重な文化遺産の保護のために必要な諸施策を推進します。

### ② 地域文化にふれあう機会の拡充

#### ○ 地域文化の周知と活用

指定文化財や伝統行事の周知などにより、各地域に伝わる文化を共有の財産にするとともに、学校教育や生涯学習活動を通じて文化財や地域伝統行事などにふれあえる機会を拡充し、郷土意識の高揚を図ります。

こうした活動を通じて、文化財や伝統行事、伝統工芸などを活かした地域活性化方策や、資料館・記念館などの整備についても検討を進めます。

#### ○ 担い手の育成体制の確立

多様な地域文化の継承はもとより、新市における新たな地域文化活動の円滑な推進を図るため、各種情報を効率的に提供したり、意見や情報交換、担い手の育成などが総合的に推進できる人材バンクセンターなどの確立やボランティアグループの育成を進めます。

### 「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① 文化財保護の推進	○ 地域の各種資源等の調査
② 地域文化にふれあう機会の拡充	○ 資料館や記念館整備の検討（既存施設の有効活用など） ○ 人材バンクセンターの確立など

## (6) 交流活動の充実

### ① 地域間交流の推進

- 土佐山田まつりや川上様夏祭り、奥物部湖湖水祭などの各地区で育まれてきた祭りやイベントを継承し、生涯学習や生涯スポーツ活動、環境保全やボランティア活動、個性ある

地区づくり、世代間交流、産業振興などを通じて相互交流機会の拡充を図るとともに、新市全体の一体化を促進するようなイベントの開催を促進します。

② 国際交流、国内他地域等との交流の推進

- これまで培ってきた学校教育を通じたカナダやモンゴルなどとの交流や、三国・芦原・金津北陸三町、北海道積丹町、アメリカのラーゴ市との姉妹都市提携、いざなぎ流御祈とう神楽<sup>かぐら</sup>、地球元気村の活動などの様々な交流の成果を共有して、子どもたちの国際的視野や人間性の育成、生きがいづくり、地域産業の振興など、その交流目的を明らかにしながら、全国に発信できるイベントの開催なども含め、今後とも多様な交流を推進します。

「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① 地域間交流の推進	○ 土佐山田まつり、川上様夏祭り、奥物部湖湖水祭などの継続
② 国際交流、国内他地域等との交流の推進	○ 姉妹都市との交流推進 ○ 国際交流の推進 ○ その他の多様な交流の推進

## 4 地域に根ざした産業を育むまちづくり

### (1) 農林漁業の振興

#### ① 農林産物のブランド維持、向上

##### ○ 生産体制等の充実

日本一を誇る柚子をはじめとして、やっこねぎ・にらなど、これまで築きあげてきた農林産物のブランドの維持・向上ならびに新たなブランド開発を図るため、技術指導やレンタルハウス制度、有害鳥獣対策などの維持・拡充とともに、商工や観光分野との連携による特産品開発・情報提供体制の確立、販売拠点や生産・加工施設の充実などを促進します。

##### ○ 地産地消の促進

地域の農林産物を学校給食などに活用するための安定供給体制づくりとともに、特産品を販売する直販店等の販売促進や、地場産品に関する情報提供により積極的に地産地消を進めます。

また、市庁舎などの公共施設の整備や住宅建築を行う場合などの香美市産木材の積極的な利用を促進します。

#### ② 農業基盤等の充実

○ 農業の生産性の向上と優良農地や棚田等の保全・活用を図るため、農山村景観などの保全にも配慮しつつ、広域農道やほ場・農道・用排水路などの整備を推進します。

#### ③ 林業基盤等の充実

○ 林業の生産性の向上と森林の保全・活用を図るため、多様な生態系の保全にも配慮しつつ、林道や作業道等の整備や林業機械の導入支援を推進します。

#### ④ 第一次産業の多面的な振興

○ 農林漁業は、生産販売だけでなく、体験型レクリエーション、体験学習等の場としての活用も期待されることから、観光振興や各種イベントの開催をはじめ、教育関係機関などとも調整を行いながら農林漁業を体験できる機会の拡充などを検討して、第一次産業の多面的な振興を進めます。

#### ⑤ 農林業の担い手・後継者などの確保、育成

○ 従事者の高齢化が進むなか、農林業の振興のためには労働力の補完や新たな労働力の確保が必要であり、U・Iターン者なども含めた担い手・後継者の確保・育成や若手技術者集団の充実、農林業公社設立の検討などを進めます。

「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① 農林産物のブランド維持、向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ レンタルハウス制度の継続</li> <li>○ 農産物加工施設等の整備</li> <li>○ 新たなブランド開発の推進</li> <li>○ 有害鳥獣被害対策の推進（再掲）</li> <li>○ 技術指導・特産品開発・広報体制の確立</li> <li>○ 地産地消の直販店などの販売促進支援等</li> <li>○ 地場産品などについての情報提供</li> <li>○ 地元産木材の利用促進</li> </ul>
② 農業基盤等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広域農道、ほ場、農道、水路等の生産基盤の整備</li> </ul>
③ 林業基盤等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 林道、作業道等の生産基盤の整備</li> <li>○ 林業機械等の導入支援</li> </ul>
④ 第一次産業の多面的な振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第一次産業の多面的な役割の活用</li> </ul>
⑤ 農林業の担い手・後継者などの確保、育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新たな担い手や後継者の確保と育成</li> <li>○ 若手技術者集団の充実や農林業公社設立の検討</li> </ul>

(2) 地場産業の振興

① 地場産業振興の支援体制の充実

- 国・県の伝統的工芸品・特産品の指定を受けている土佐打刃物やフラフ製造は、地域固有の産業であり、経営指導や他産業とも連携した販路開拓、後継者育成、技術開発などについて、商工会、高知工科大学などと連携を図りながら支援体制の充実を促進します。

② 地場産業と住民がふれあう機会の拡充

- 地場産業に対する住民の関心を高めるため、刃物まつりのほか、学校教育や生涯学習などでの製造過程の見学や製造体験、イベント開催時のフラフの活用などにより地場産品とふれあう機会の拡充を図ります。

「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① 地場産業振興の支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高知工科大学などとの連携による地場産業振興支援体制の充実</li> </ul>
② 地場産業と住民がふれあう機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 刃物まつりの継続</li> <li>○ 見学や製造体験機会の拡充</li> </ul>

(3) 商工業の振興

① 商工業が立地しやすい環境づくり

- 商工業は、まちの活力を維持するために重要な役割を担っており、高知テクノパークをはじめ、幹線道路等の整備、「まち」「さと」「もり」の交流拠点における諸機能の維持・拡充、商店街の美装化も含め商工業が立地しやすい環境づくりを進めるとともに、高知工科大学との連携も視野に入れて研究開発型企業の誘致などを促進します。

## ② 商店街等の振興

### ○ 商店街等における多様な活動の促進

地域内における商店街の役割を再評価するとともに、各商店街の共通テーマによるイベント開催、商業者間の交流、児童・生徒・学生の商業体験など商工会や各地域の商業者が共同で実施する様々な企画を支援することにより、商店街等の多様な活動を促進します。

### ○ 地域外の人々の誘導による消費需要の拡大

空き店舗の活用や商店での地元産品の販売、地産地消による飲食店等の個性の充実、アンパンマンのキャラクターを商店街の個性形成により一層活かしていくことなどにより、観光客をはじめ地域外の人々の商店街等への誘導を図り、地域内の消費需要の拡大を促進します。

## ③ 企業立地や起業化を支援する体制づくり

- 高知テクノパークなどへの企業誘致、商店街等の空き店舗対策、農林業や観光資源を活かした産業の育成や起業化などについての調査研究及び支援などを総合的に推進する体制づくりを進めます。

### 「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① 商工業が立地しやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 商店街の美装化</li><li>○ 高知工科大学などとの連携による研究開発型企業の誘致促進</li></ul>
② 商店街等の振興	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 各地域の共同による企画実施の支援</li><li>○ 空き店舗やキャラクターの活用などによる商店街等の個性形成</li></ul>
③ 企業立地や起業化を支援する体制づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 高知テクノパークなどへの企業誘致の支援体制の確立</li><li>○ 空き店舗対策や農林業・観光資源を活かした産業の育成などを総合的に進める産業振興の支援体制の確立</li></ul>

## (4) 観光の振興

### ① 観光情報の収集と提供機会の拡充

#### ○ 多様な観光資源の発掘及び情報収集

新市は、多様な観光資源を共有することになり、既存の観光・レクリエーション施設に関する情報はもとより、場所・イベント・活動などの潜在する資源の発掘と情報収集を図ります。

#### ○ 周遊プランの確立

収集した多様な観光情報をもとに、観光客の受け入れ体制づくりも含めた来訪者並びに地域住民にとってより魅力ある周遊プランづくりを進めます。

#### ○ 適切な情報の提供

来訪者に地域の観光情報を適切に提供するため、道の駅等の地域情報提供拠点やホームページの充実、目的別の観光パンフレットの作成、観光ボランティアの支援などを進めて、観光振興による交流人口の増大と地場産品の消費需要の拡大を促進します。

## ② 観光資源の活用と充実

- 「みどり」の交流拠点をはじめとする豊かな自然資源の活用と充実、相互の連絡性の改善により、それぞれの地域が持っている魅力を満喫できる環境づくりを推進して観光資源としての活用を図ります。また、観光地としてのコンセプト形成や資源・施設をつなぐ観光ルートの開発、観光拠点の整備等を進めます。

## ③ 特産品の開発の促進

- 地産地消を促進するとともに、地域の特徴的な資源を活かした特産品の開発を支援するための制度や体制づくりについて、商工会などとも連携を図りながら検討を進めます。

## ④ 各産業の連携による地域内産業の魅力の増進

- 特産品開発や地産地消、様々な地域情報の提供などは、農林漁業、商工業、観光振興等の総合的な連携により一層の効果が期待できるものであり、地域内産業の連携を促進することにより複合的な魅力の増進を図ります。

### 「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① 観光情報の収集と提供機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 観光情報等の収集</li><li>○ 周遊プランの確立</li><li>○ イベント開催時等における特産品のPR機会の拡充</li><li>○ ホームページの充実、観光パンフレットの作成など</li></ul>
② 観光資源の活用と充実	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 豊かな自然資源の活用</li><li>○ 観光拠点の充実・整備</li></ul>
③ 特産品の開発の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 特産品開発の支援制度や体制の検討</li></ul>
④ 各産業の連携による地域内産業の魅力の増進	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 地域内産業の連携強化</li></ul>

## 5 行財政の効率化とまちづくりの推進体制

### (1) 計画的、効率的行財政運営の推進

#### ① 合理的・効率的な行政サービスの推進

##### ○ 行政体制の確立

市役所の機能などの行政体制は、行財政の効率化を図りつつも、地域の隅々まで行き届いた行政サービスの提供に十分配慮しながら定めることとします。

また、新市発足後においても地域住民の意見を広く聴き、行政体制を適宜見直しながら確立していくことをめざします。

##### ○ 効果的、効率的な行政の執行及びサービスの提供

長期的な展望のもとに効果的、効率的な行財政計画を策定して、管理部門などの合理化、一部行政事務等の外部委託の検討、各システムの統合や各種資料等の一元的整理、電算化、情報公開などを推進しつつ、住民のニーズに即した行政サービスの提供を進めます。

#### ② 広域行政の推進

##### ○ 一部事務組合の運営

高知中央広域市町村圏における広域行政やごみ・し尿・斎場・特別養護老人ホームなどの効率的な運営を図るため、これまでの一部事務組合の運営を維持します。

##### ○ 広域的な取り組みの推進

女性の社会進出支援・消費者相談・社会福祉・広域交流などについては、広域的な対応策を検討して効果的な施策の推進を図ります。

#### 「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① 合理的・効率的な行政サービスの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 新庁舎の建設</li><li>○ 支所機能の充実</li><li>○ 各資料の一元管理、電算化の推進</li></ul>
② 広域行政の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 一部事務組合の運営など</li></ul>

### (2) 行政職員の資質の向上

#### ① 行政職員の資質の向上

- 市制施行に伴う福祉に関わる業務の拡大はもとより、産業振興をはじめ様々なまちづくりの課題を的確にとらえ対応できる専門職員等の確保が必要であり、市町村職員の研修等を行う「こうち人づくり広域連合」などの活用や県との人事交流による職員の育成及び専門職員の確保を推進します。

## ② プロジェクトチーム制度の活用

- 複雑多様化する行政需要に対応するためには、各施策の横断的な取り組みも必要なことから、重要課題について総合的に検討できるプロジェクトチーム制度の導入を進めます。

### 「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① 行政職員の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門職員等の確保</li> <li>○ 職員研修の実施</li> <li>○ 県との人事交流の推進</li> </ul>
② プロジェクトチーム制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施策推進のプロジェクトチームの形成</li> </ul>

## (3) 住民とともに歩むまちづくりの推進

### ① 住民の参画機会の拡充

#### ○ 住民意見の広聴・施策への反映機会の拡充

まちづくりの主要課題の解決に際しては、住民の理解と協力が不可欠です。

情報公開による情報の共有化や広報・広聴制度の積極的な活用とともに、ワークショップ形式の懇談会等の開催などにより、自治会・町内会などの自治組織を通じた地域単位だけでなく若者や女性など幅広い人々が参画できるよう、住民の多様な意向をまちづくりに反映する機会の増大を図り、開かれた行政を推進します。

#### ○ 相互理解の機会の拡充

住民と行政の協働による地域づくりを新市全体として一体的に実現していくため、これまで主として3町村のまとまりの中で行われてきた住民間及び住民と行政の相互理解を、生涯学習や生涯スポーツ、祭りや懇談会、あるいは新しい地域づくりなど、新市全体での様々な活動を通じて促進します。

### ② 地域や住民が主体となったまちづくり活動への支援

- 地域や住民の自主的なまちづくりや地域おこし活動を効率的、効果的に推進するため、NPO（民間非営利組織）をはじめとする諸団体の活動状況を把握するとともに、活動の一層の充実や、自主防災をはじめとする新たな活動に必要な人材の育成・確保、情報や技術の提供、ボランティアグループの育成なども含めた支援策の充実を進めます。

### 「推進をめざす事業の概要」

	概 要
① 住民の参画機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報公開による情報の共有化</li> <li>○ ワorkshop形式の懇談会等の開催</li> </ul>
② 地域や住民が主体となったまちづくり活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ まちづくり活動支援制度の確立</li> </ul>

## VI 新しい市における高知県の関わり

- 新市のまちづくりにおいて、地域全体の一体化を進め、地域の一層の発展のためには、幹線道路や流域下水道など、広域的な観点から高知県が実施すべき諸事業の計画的な推進、ならびに高知県による地域づくり全般に対する一層の支援が必要不可欠です。
- したがって、新市におけるまちづくり推進のための高知県の役割として、新市と連携を図りながら各種の施策を積極的に展開すること、ならびに新市の建設に必要な緊急かつ特別な行財政需要について積極的な支援を行うことを要請します。

### 「新しい市における高知県の事業ならびに支援策として考えられるもの」

	主 要 事 業
みどりの保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 物部川の環境改善事業（自然護岸整備、遊歩道整備、イベント開催など）</li> <li>○ 森林居住環境整備事業（林道開設など）、森林環境保全整備事業（林道開設など）</li> <li>○ 広域的な有害鳥獣対策（下層植生の豊かな森づくりなど）への支援</li> </ul>
幹線道路・橋梁の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広域活動軸の改良（国道195号の二次改良）</li> <li>○ こうほくネットワーク軸の改良  <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県道日ノ御子土佐山田線、久保大宮線、大豊物部線、安芸物部線、</li> <li>○ 香北赤岡線、香北野市線、繁藤西町線</li> </ul> </div> </li> <li>○ 隣接地域ネットワーク軸の改良  <div style="margin-left: 20px;">（県道宮ノ口深淵線、香北野市線、香北赤岡線）</div> </li> <li>○ 高知テクノパークと高知工科大学を結ぶ（仮称）工科大テクノパーク線の整備</li> </ul>
公共交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活維持路線・代替バス路線の維持・充実への支援</li> </ul>
上・下水道等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 浦戸湾東部流域下水道事業</li> </ul>
市街地・集落環境・住宅等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県営住宅の充実</li> </ul>
消防防災、救急対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 急傾斜地崩壊危険箇所等の改善、山地治山（復旧及び予防治山）事業</li> <li>○ ため池整備事業</li> <li>○ 消防・防災施設等の格差是正への支援</li> </ul>
情報・通信の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ テレビ難視聴（地上波デジタル化）対策への支援</li> <li>○ まち全体のIT化に向けたモデル事業の導入等の支援</li> </ul>
農林漁業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農村総合整備事業、こうち農業確立総合支援事業等</li> <li>○ 森林造成事業、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金等</li> <li>○ ため池整備事業&lt;再掲&gt;</li> </ul>
商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高知テクノパークへの企業誘致及び産業振興支援体制づくりへの支援</li> </ul>
行政職員の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人事交流、専門職員の派遣</li> </ul>
新しいまちづくりへの財政的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ まちづくり支援交付金</li> </ul>

## Ⅶ 公共的施設の統合整備の方針

- 新市の事務所の位置は、新庁舎建設までの間、現在の土佐山田町役場とします。合併後、概ね5年以内に新庁舎を土佐山田町内に建設します。

新市の事務所は、本庁方式とし、住民サービスの確保の視点から支所機能を充実させます。一部、分庁方式の導入も検討します。
- その他の公共的施設の統合整備については、施設運営の効果性、地域特性や地域バランス、住民生活の急激な変化への配慮、既存施設の有効活用、類似する施設の体系的活用、さらには財政事情などを総合的に勘案して推進します。

## VIII 財政計画

### 1 財政計画の基本的な考え方

- 財政計画は、新市の合併後の財政運営の指針として、過去の実績や経済状況を勘案しながら歳入・歳出を各科目ごとに推計して、普通会計ベースで作成したものです。
- 現在、国において、地方交付税制度の見直しや地方への税財源の移譲等が議論されていますが、本計画の作成にあたっては、現行の行財政制度を基本とし、歳入を過大に見積もることのないよう推計しました。

### 2 財政計画の期間

- 財政計画の期間は、まちづくり計画の期間に合わせて合併後20年間とします。

### 3 設定条件

#### (1) 歳入

##### 地方税

市町村民税については将来の生産人口の予測値をもとに推計し、その他の税は過去の決算額を参考に推計しています。

##### 地方譲与税

過去の決算額と森林環境譲与税による伸びを反映し、推計しています。

利子割交付金・ゴルフ場利用税交付金地方消費税交付金・自動車取得税交付金・配当割交付金・株式譲渡割交付金

過去の決算額を参考に推計しています。

##### 地方交付税

合併に伴う財政需要に対する交付税措置や合併算定替を反映し、さらに将来の人口推計や、地方債の償還に対する交付税措置を加味しています。

##### 交通安全対策特別交付金

過去の決算額を参考に推計しています。

##### 分担金及び負担金

過去の決算額を参考に推計しています。

##### 使用料及び手数料

過去の決算額を参考に推計しています。

##### 国庫支出金

過去の実績推移と今後の事業の見込みを参考に推計しています。

##### 県支出金

過去の実績推移と今後の事業の見込みを参考に推計しています。

## 財産収入

過去の決算額を参考に推計しています。

## 寄附金

過去の決算額を参考に推計しています。

## 繰入金

庁舎建設に伴う繰入金や収支の不足額を補てんするための財政調整基金の繰入金を計上します。

## 繰越金

計画では事業の繰り越しがないものとしているため計上しません。

## 諸収入

過去の決算額を参考に推計しています。

## 地方債

合併特例債、辺地対策債などの投資的事業の財源として発行する地方債を計上しています。

## (2) 歳出

### 人件費

過去の実績推移を踏まえ、会計年度任用職員制度の導入に伴う増額分を考慮したうえで、推計しています。

### 物件費

過去の決算額を参考に推計しています。

### 維持補修費

過去の決算額を参考に推計しています。

### 扶助費

過去の決算額を参考に将来の人口推計も加味しています。

### 補助費

簡易水道事業等に公営企業会計を適用することによる補助や投資等の増加を考慮したうえで、過去の決算額を参考に推計しています。

### 普通建設事業費

地方債の償還が将来の財政負担とならないよう勘案して算出しています。

### 災害復旧事業費

過去の決算額を参考に推計しています。

## **公債費**

令和元年度末までに借り入れた地方債の償還額と、今後の大型事業を考慮した地方債の償還見込額により算出しています。

## **積立金**

直近の決算額等を参考に推計しています。

## **投資及び出資金**

過去の決算額を参考に推計しています。

## **貸付金**

過去の決算額を参考に推計しています。

## **繰出金**

簡易水道事業等に公営企業会計を適用することによる繰出金の減額を考慮したうえで、過去の決算額を参考に推計しています。

4 財政計画

(1) 歳入

(単位:百万円)

費目	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
地 方 税		2,283	2,493	2,540	2,473	2,399	2,459	2,430	2,449	2,444	2,425	2,404	2,383	2,363	2,341	2,320	2,700	2,700	2,700	2,690	2,690
地方揮発油譲与税		0	0	0	26	45	41	42	40	47	47	46	46	46	45	45	40	40	40	40	40
地方道路譲与税		42	42	39	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車重量譲与税		122	122	120	116	109	107	98	92	107	107	106	105	104	103	102	100	100	100	100	100
所得譲与税		195	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森林環境譲与税		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	75	75	75	105
利子割交付金		12	16	15	13	14	15	12	8	13	13	13	13	13	13	13	5	5	5	5	5
配当割交付金		9	11	4	3	4	5	4	9	6	6	6	6	6	6	6	9	9	9	9	9
株式等譲渡割交付金		8	7	2	2	1	1	1	13	5	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6
地方消費税交付金		257	254	241	247	247	246	245	243	280	276	272	269	266	262	258	580	580	580	580	580
ゴルフ場利用税交付金		20	17	17	17	16	15	16	16	17	17	17	17	17	16	16	15	15	15	15	15
自動車取得税交付金		52	50	44	31	29	21	28	24	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境性能割交付金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10	10	10	10
法人事業税交付金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10	10	10	10
地方特例交付金		60	17	26	32	49	36	6	6	6	6	6	6	6	6	6	10	10	10	10	10
地方交付税		6,503	6,332	6,574	6,709	7,223	7,179	7,416	7,567	7,396	7,336	7,244	7,033	6,890	6,680	6,436	5,800	5,720	5,710	5,750	5,730
普通交付税		5,736	5,615	5,840	5,995	6,468	6,446	6,672	6,823	6,659	6,607	6,522	6,318	6,182	5,979	5,743	5,100	5,020	5,010	5,050	5,030
特別交付税		767	717	734	714	755	733	744	744	737	729	722	715	708	701	693	700	700	700	700	700
交通安全対策特別交付金		5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3
分担金及び負担金		49	50	53	55	57	63	57	52	54	54	54	54	54	54	54	45	45	45	44	44
使用料及び手数料		458	435	433	442	419	407	399	400	429	429	429	429	429	429	429	370	371	371	371	371
国庫支出金		1,383	1,607	1,158	3,074	2,156	1,609	1,525	1,672	2,182	2,171	2,142	1,923	1,853	1,592	1,496	1,700	1,709	1,705	1,700	1,700
県支出金		1,353	1,411	1,026	1,174	1,247	1,344	1,452	1,232	1,395	1,206	1,151	1,135	1,131	1,127	1,110	1,600	1,500	1,500	1,500	1,500
財産収入		37	42	83	104	55	309	236	48	48	48	48	48	48	48	48	25	25	25	25	25
寄付金		30	45	37	37	31	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	250	250	250	250	250
繰入金		212	397	95	84	330	251	62	74	0	0	0	0	0	0	0	604	816	840	589	319
繰越金		248	448	364	374	558	720	366	449	691	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸収入		284	309	300	311	251	283	278	300	359	292	292	292	292	292	292	222	222	222	222	222
地方債		1,396	1,521	1,755	1,676	2,743	1,378	969	867	3,964	3,077	1,958	1,761	1,822	1,990	1,417	2,310	2,580	1,980	1,630	1,630
合 計		15,018	15,631	14,931	17,023	17,987	16,504	15,656	15,575	19,469	17,529	16,207	15,539	15,359	15,023	14,067	17,164	17,501	16,911	16,334	16,074

(2) 歳出

(単位:百万円)

目	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人 件 費		3,034	3,118	3,109	3,072	3,049	3,102	3,109	3,063	2,998	2,958	2,956	2,791	2,798	2,786	2,759	3,120	3,110	3,100	3,090	3,080
物 件 費		1,689	1,833	1,721	1,865	1,874	2,077	1,914	1,974	2,335	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,423	2,428	2,408	2,388	2,398
維持補修費		119	146	150	442	207	264	260	234	229	229	229	229	229	229	229	400	400	400	400	400
扶 助 費		1,679	1,660	1,668	1,724	1,960	2,102	2,257	2,231	2,199	2,184	2,154	2,124	2,094	2,063	2,033	2,378	2,375	2,370	2,365	2,360
補 助 費		972	895	903	1,364	944	954	1,189	1,092	1,049	1,049	1,049	1,049	1,049	1,049	1,049	1,072	1,770	1,765	1,760	1,755
普通建設事業		1,576	2,113	2,027	2,703	4,194	2,186	1,436	1,288	4,716	3,407	2,143	1,736	1,779	1,724	1,074	3,170	3,557	2,947	2,450	2,400
災害復旧事業費		400	350	98	107	112	85	357	194	180	180	180	180	180	180	180	300	300	300	300	300
公 債 費		2,339	2,296	2,247	2,187	2,222	1,996	2,149	2,200	2,152	2,371	2,486	2,479	2,496	2,489	2,477	2,200	2,270	2,340	2,310	2,120
積 立 金		902	832	723	784	335	1,303	362	347	1,780	1,102	961	902	685	454	217	5	5	5	5	5
投資及び出資金		1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
貸 付 金		0	0	0	9	9	9	24	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5
繰 出 金		1,501	1,715	1,719	1,796	1,835	1,858	1,954	1,893	1,826	1,826	1,826	1,826	1,826	1,826	1,826	2,090	1,280	1,270	1,260	1,250
合 計		14,212	14,959	14,368	16,054	16,742	15,937	15,012	14,521	19,469	17,529	16,207	15,539	15,359	15,023	14,067	17,164	17,501	16,911	16,334	16,074

## (3) 主要施策に係る普通建設事業の概算総事業費（20年間）

（単位：億円）

項目	事業費（うち再掲分）	主な普通建設事業の内容
<b>1 みどりが息づき、安全で快適な生活環境を育むまちづくり</b>		
(1) みどりの保全、活用	63.9 (63.9)	農道・林道・作業道などの整備
(2) 幹線道路・橋梁の整備	117.6	中山間地域の道路・都市計画道路・市道・広域農道整備、県道工事負担金
(3) 公共交通の充実	0.6	公営バス車輛の更新
(4) 上・下水道等の整備	3.7	浄化槽設置補助金
(5) 市街地・集落環境、住宅等の整備	19.0	各地域の交流拠点整備、公営住宅改築、公園整備
(6) 消防防災、救急対策の推進	95.3 (35.1)	消防庁舎・防災行政無線・防火水槽・消防車、小中学校の耐震化、急傾斜地崩壊対策
(7) 環境衛生対策の推進	3.7 (3.7)	浄化槽設置補助金
(8) 情報・通信の充実	6.0	テレビ難視聴対策、超高速ブロードバンド整備
小計	207.1 (再掲除く)	
<b>2 ともに支え合い、いきいきとした暮らしを育むまちづくり</b>		
(1) 高齢者福祉の充実	1.5	生活支援ハウス整備
(2) 児童福祉・子育て支援の充実	16.9	保育所施設環境の整備、児童クラブ整備
(3) その他の地域福祉の充実	-	
(4) 保健、医療の充実	-	
小計	18.4	
<b>3 豊かな文化と交流を育むまちづくり</b>		
(1) 就学前教育、学校教育の充実	41.6	小中学校の耐震化、小中学校照明・空調整備
(2) 生涯学習の充実	8.1	図書館整備
(3) 人権尊重の地域づくりの推進	-	
(4) 生涯スポーツの充実	12.9	社会体育施設整備
(5) 地域文化の継承、育成	-	
(6) 交流活動の充実	-	
小計	62.6	
<b>4 地域に根ざした産業を育むまちづくり</b>		
(1) 農林漁業の振興	86.7	農道・水路・林道・作業道整備、林業機械導入の補助
(2) 地場産業の振興	-	
(3) 商工業の振興	0.8	商店街の美装化
(4) 観光の振興	1.5	道の駅及び直販所の整備、観光拠点の充実
小計	89.0	
<b>5 行財政の効率化とまちづくりの推進体制</b>		
(1) 計画的、効率的行財政運営の推進	44.5	庁舎建設事業
(2) 行政職員の資質の向上	-	
(3) 住民とともに歩むまちづくりの推進	-	
小計	44.5	
合計	421.6 (再掲除く)	

\*本表は、財政計画に計上した普通建設事業の概算内訳であり、ソフト事業は含まれていません。また、財政計画は普通会計ベースで作成されているため、特別会計で行う普通建設事業についても含まれていません。